

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月26日

【事業年度】 第109期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

【会社名】 TOYO TIRE株式会社

【英訳名】 Toyo Tire Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 隆 史

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

【電話番号】 (072)789-9100（大代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート統括部門管掌 延 澤 洋 志

【最寄りの連絡場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

【電話番号】 (072)789-9100（大代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート統括部門管掌 延 澤 洋 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	343,764	393,647	497,213	552,825	565,358
経常利益 (百万円)	30,887	55,909	51,035	86,047	102,117
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,682	41,350	47,956	72,273	74,810
包括利益 (百万円)	5,156	66,652	53,977	85,352	97,491
純資産額 (百万円)	222,694	280,155	320,915	395,199	472,552
総資産額 (百万円)	445,579	531,229	598,889	645,480	722,666
1株当たり純資産額 (円)	1,434.23	1,818.60	2,083.00	2,566.76	3,069.02
1株当たり当期純利益 (円)	75.89	268.62	311.51	469.42	485.86
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.55	52.70	53.50	61.23	65.39
自己資本利益率 (%)	5.27	16.52	15.97	20.19	17.24
株価収益率 (倍)	20.66	6.68	4.81	5.03	5.03
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53,796	34,465	15,172	86,503	67,059
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,856	37,538	16,712	14,661	15,214
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,638	11,697	16,231	62,894	23,077
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	36,303	53,592	41,600	52,798	86,333
従業員数 (名)	11,258 (1,168)	10,324 (1,200)	10,574 (1,170)	10,395 (872)	10,410 (842)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期の期首から適用しており、第107期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(百万円)	184,998	226,324	284,167	310,514	296,682
経常利益	(百万円)	18,374	35,603	40,109	90,637	79,219
当期純利益	(百万円)	2,204	22,813	39,286	81,932	65,253
資本金	(百万円)	55,935	55,935	55,935	55,935	55,935
発行済株式総数	(千株)	154,111	154,111	154,111	154,111	154,111
純資産額	(百万円)	145,469	168,684	181,420	247,058	287,198
総資産額	(百万円)	296,308	345,005	375,187	402,583	430,684
1株当たり純資産額	(円)	945.02	1,095.79	1,178.42	1,604.60	1,865.24
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	45.00 (20.00)	76.00 (20.00)	80.00 (30.00)	100.00 (20.00)	120.00 (50.00)
1株当たり当期純利益	(円)	14.32	148.20	255.19	532.15	423.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	49.09	48.89	48.35	61.37	66.68
自己資本利益率	(%)	1.48	14.52	22.44	38.24	24.43
株価収益率	(倍)	109.47	12.11	5.87	4.43	5.77
配当性向	(%)	314.17	51.28	31.35	18.79	28.32
従業員数	(名)	3,725 (550)	3,694 (513)	3,674 (525)	3,672 (506)	3,705 (486)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	102.4 (107.39)	121.6 (121.07)	107.8 (118.10)	169.0 (151.48)	182.0 (182.46)
最高株価	(円)	1,847	2,456	1,924	2,650	2,997
最低株価	(円)	941	1,546	1,297	1,429	1,867

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期の期首から適用しており、第107期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1945年8月	東洋紡績(株) (現、東洋紡(株)) がゴム工業発展のために設立し、強化育成した東洋ゴム化工(株)、及び(株)平野護謨製造所が合併、「東洋ゴム工業(株)」を設立
1949年5月	株式を大阪証券取引所に上場
1953年7月	自動車タイヤ生産のため、伊丹工場(兵庫県伊丹市)を開設
1955年5月	株式を東京証券取引所に上場
1961年12月	中央研究所(大阪府茨木市)を開設(2013年12月、兵庫県川西市に移転)
1966年7月	米国での自動車タイヤ販売を促進するため、業界に先駆け、「Toyo Tire (U.S.A.) Corp. (現、Toyo Tire U.S.A. Corp.)」を設立
1974年2月	オーストラリア・パキュラグ社(現、TOYO TYRE AUSTRALIA PTY LTD)に資本参加
1975年9月	欧州に自動車タイヤの販売会社「Toyo Reifen GmbH (現、Toyo Tire Holdings of Europe GmbH)」を設立
1979年2月	日東タイヤ(株)と生産、技術、販売、管理等業務全般にわたり提携
1986年4月	自動車部品技術センター(愛知県みよし市)を開設
1987年3月	正新橡膠工業(中華民国)と合併で自動車用防振ゴムの製造会社「洋新工業」を設立
1996年10月	菱東タイヤ(株)を吸収合併
1998年12月	伊丹事業所生産部門を桑名工場へ統合(伊丹工場を閉鎖)
2001年11月	「TOYO TECHNICAL CENTER(現、タイヤ技術センター)」(兵庫県伊丹市)を開設
2003年1月	自動車タイヤの販売会社「東洋輪胎(上海)貿易有限公司(現、通伊欧輪胎(上海)貿易有限公司)」を中国・上海市に設立
2004年6月	米国・ジョージア州に自動車タイヤの生産子会社「Toyo Tire North America, Inc. (現、Toyo Tire North America Manufacturing Inc.)」を設立
2004年9月	中国・広東省に自動車用防振ゴム製品の生産子会社「東洋橡塑(広州)有限公司」を設立
2007年4月	国内の自動車タイヤ販売会社10社を統合し、「(株)トーヨータイヤジャパン」を設立 国内の化工品販売会社2社を統合し、「東洋ゴム化工品販売(株)(現、東洋ゴム化工品(株))」を設立
2008年5月	(株)ブリヂストンと業務提携合意
2008年10月	ロシア・モスクワに自動車タイヤの販売会社「TOYO TIRE RUS LLC」を設立
2010年4月	中国・江蘇省に自動車タイヤの生産子会社「東洋輪胎張家港有限公司(現、通伊欧輪胎張家港有限公司)」を設立
2011年4月	マレーシア・ペラ州に自動車タイヤの生産子会社「Toyo Tyre Manufacturing (Malaysia) Sdn Bhd (現、Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd)」を設立
2011年6月	中国・山東省の自動車タイヤ製造・販売会社を子会社化し、社名を「東洋輪胎(諸城)有限公司(現、通伊欧輪胎(諸城)有限公司)」に変更
2011年12月	タイ・アユタヤ県に自動車用防振ゴムの販売会社「TOYO RUBBER CHEMICAL PRODUCTS (THAILAND) LIMITED」を設立
2013年4月	タイ・バンコクに自動車タイヤの販売会社「Toyo Tire (Thailand) Co., LTD.」を設立
2013年12月	中央研究所(大阪府茨木市)を兵庫県川西市に移設し、名称を「東洋ゴム基盤技術センター」(現、基盤技術センター)に変更
2017年5月	本社を大阪市西区から兵庫県伊丹市に移転
2018年11月	三菱商事(株)と資本業務提携を締結
2019年1月	TOYO TIRE(株)に社名変更
2019年1月	米国・ジョージア州に「北米R&Dセンター」を開設
2019年10月	セルビア共和国・インジヤに自動車タイヤの生産子会社「Toyo Tire Serbia d.o.o. Beograd (現、Toyo Tire Serbia d.o.o.)」を設立
2019年11月	ドイツ・ヴェリッヒに「欧州R&Dセンター」を開設
2024年12月	セルビア共和国・インジヤに自動車タイヤの販売会社「Toyo Tire Sales and Marketing Europe d.o.o. Indija」を設立

3 【事業の内容】

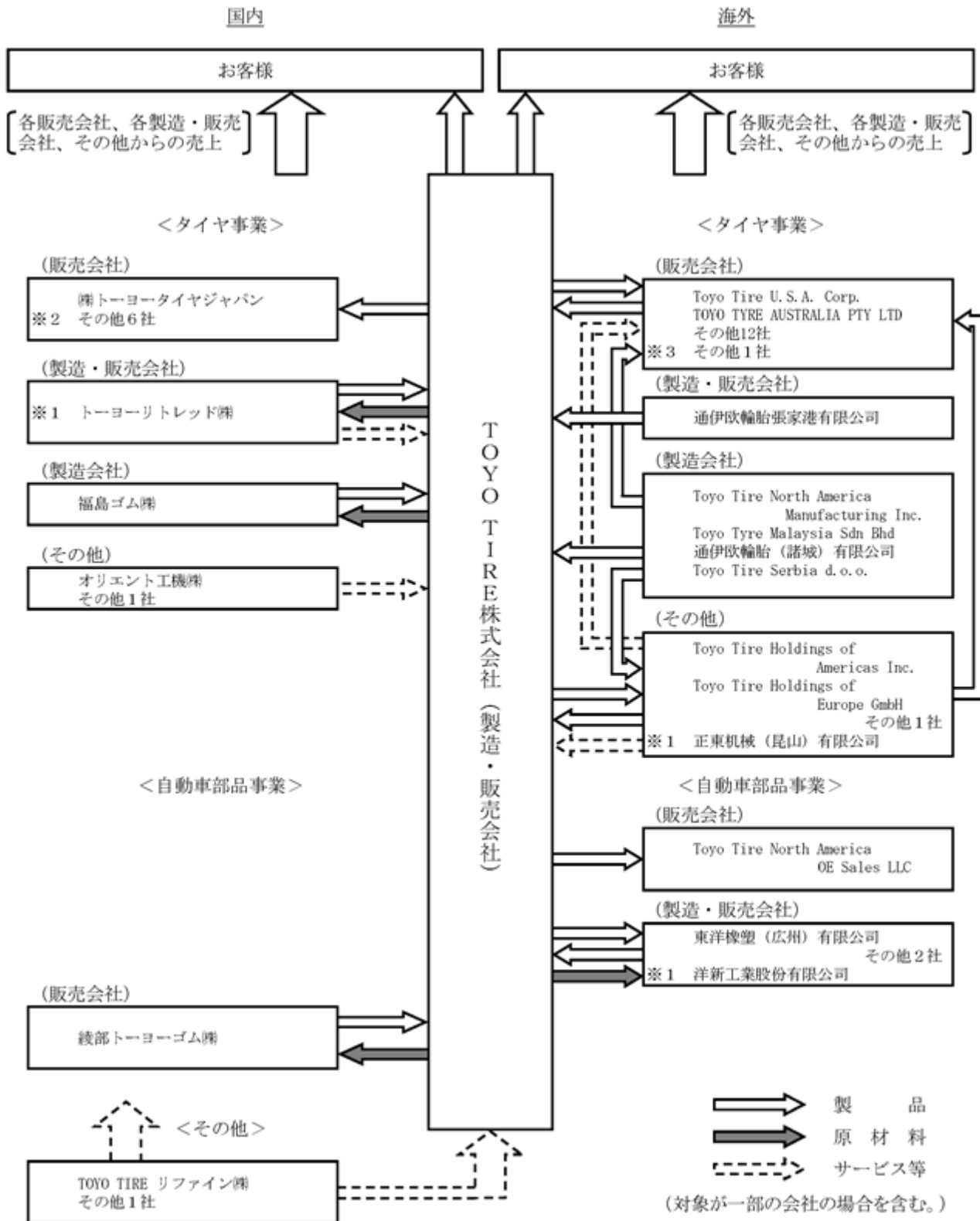
当社グループは、当社、子会社35社、関連会社9社及びその他の関係会社1社で構成され、タイヤ事業（タイヤの製造販売）及び自動車部品事業（自動車用部品の製造販売）を主として行っており、更に各事業に関連する設備並びに金型の供給・保守、資金調達・運用及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループが営んでいる主な事業内容とその事業に係わる当社グループの位置付けは次のとおりであります。なお、これらの区分内容とセグメント情報における事業区分とは同一であります。

事業区分	主な関係会社	
<タイヤ事業> タイヤ事業においては、各種タイヤ（乗用車用、ライトトラック用、トラック・バス用）、その他関連製品を製造及び販売しております。	国内	（販売会社） ㈱トーヨータイヤジャパン （製造・販売会社） トーヨーリトレッド㈱ （製造会社） 福島ゴム㈱
	海外	（販売会社） Toyo Tire U.S.A. Corp. TOYO TYRE AUSTRALIA PTY LTD Toyo Tire Canada Inc. Nitto Tire U.S.A. Inc. （製造会社） Toyo Tire North America Manufacturing Inc. Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd Toyo Tire Serbia d.o.o. 通伊欧輪胎張家港有限公司 （その他） Toyo Tire Holdings of Americas Inc. Toyo Tire Holdings of Europe GmbH
<自動車部品事業> 自動車部品事業においては、自動車用部品（自動車用防振ゴム等）を製造及び販売しております。	国内	（製造・販売会社） 東洋ゴム化工品㈱ （販売会社） 綾部トーヨーゴム㈱
	海外	（販売会社） Toyo Tire North America OE Sales LLC （製造・販売会社） 東洋橡塑(広州)有限公司

以上を事業系統図により示すと次のとおりであります。

(事業の系統図)



(注) 1 無印 連結子会社

- 1 関連会社で持分法適用会社
- 2 関連会社で持分法非適用会社
- 3 非連結子会社で持分法非適用会社

2 Toyo Tire North America OE Sales LLCは、タイヤの販売及び自動車部品の販売を行っております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社及び持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金貸付	営業上の取引	設備の賃貸
(連結子会社) 福島ゴム(株)	福島県 福島市	250	タイヤ事業	100	あり	あり	原材料の供給 同社製品の仕入	生産設備
綾部トーヨーゴム(株)	京都府 綾部市	200	自動車 部品事業	100	あり	あり	"	-
トーヨータイヤ物流(株)	兵庫県 伊丹市	360	タイヤ事業	100	あり	あり	当社製品の 保管・運送	社屋一部
(株)トーヨータイヤジャパン	兵庫県 伊丹市	440	"	100	あり	-	当社製品の販売	営業所一部 土地・建物
東洋ゴム化工品(株)	兵庫県 加古郡	100	その他	100	あり	-	原材料の供給	社屋一部 土地・建物 設備
TOYO TIRE リファイン(株)	兵庫県 伊丹市	100	その他	100	あり	-	-	社屋一部
オリエント工機(株)	兵庫県 伊丹市	80	タイヤ事業	100	あり	-	当社生産設備の 製造	社屋一部 土地・建物
Toyo Tire Holdings of Americas Inc.	アメリカ カリフォルニア州 コストメサ	210,672 千US\$	タイヤ事業	100	あり	-	-	-
Toyo Tire U.S.A. Corp.	アメリカ カリフォルニア州 コストメサ	25,410 千US\$	"	100 (100)	あり	-	当社製品の販売	-
Nitto Tire U.S.A. Inc.	アメリカ カリフォルニア州 コストメサ	2,000 千US\$	"	100 (100)	あり	-	"	-
Toyo Tire North America OE Sales LLC	アメリカ ジョージア州 パートゥ郡	500 千US\$	タイヤ事業 自動車 部品事業	100 (100)	あり	-	"	-
Toyo Tire North America Manufacturing Inc.	アメリカ ジョージア州 パートゥ郡	150,000 千US\$	タイヤ事業	100 (100)	あり	-	同社製品の仕入	-
Toyo Automotive Parts (USA), Inc.	アメリカ ケンタッキー州 フランクリン	29,000 千US\$	自動車 部品事業	100	あり	あり	-	-
Toyo Tire Canada Inc.	カナダ ブリティッシュ コロンビア州 リッチモンド	3,000 千C\$	タイヤ事業	100 (100)	あり	-	当社製品の販売	-

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金貸付	営業上の取引	設備の賃貸
NT Mexico S.de R.L.de C.V.	メキシコ メキシコシティ	2,590 千US\$	タイヤ事業	100 (1)	あり	-	当社製品の販売	-
TOYO AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO,S.A.DE C.V.	メキシコ ケレタロ州 エル・マルケス	28,750 千MXN	自動車 部品事業	100 (1)	あり	あり	-	-
Toyo Tire Holdings of Europe GmbH	ドイツ ヴィリッヒ	163,000 千EUR	タイヤ事業	100	あり	-	当社製品の販売	-
Toyo Tire Deutschland GmbH	ドイツ ヴィリッヒ	5,000 千EUR	"	100 (100)	あり	-	"	-
Toyo Tyre (UK) Ltd.	イギリス ノーザンプトン州 ラシュデン	1,000 千	"	100 (100)	あり	-	"	-
Toyo Tire Benelux B.V.	オランダ ローゼンダール	1,146 千EUR	"	100 (100)	あり	-	"	-
Toyo Tire Italia S.p.A.	イタリア コルサルベッティ	500 千EUR	"	100 (100)	あり	-	"	-
TOYO TIRE RUS LLC	ロシア モスクワ	50,000 千RUB	"	100	あり	-	-	-
Toyo Tire Serbia d.o.o.	セルビア インジヤ市	160,000 千EUR	"	100 (100)	あり	あり	-	-
TOYO TYRE AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア ニュー・サウス ウェールズ州 ミント	15,000 千A\$	"	100	あり	-	当社製品の販売	-
Silverstone Berhad	マレーシア ペラ州 タイピン	203,877 千M\$	"	100	あり	-	-	-
Silverstone Polymer Industries Sdn Bhd	マレーシア ペラ州 タイピン	10 千M\$	"	100 (100)	あり	-	-	-
Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd	マレーシア ペラ州 タイピン	775,000 千M\$	"	100	あり	あり	-	-
TOYO TYRE SALES AND MARKETING MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州 シャー・アラム	30,000 千M\$	"	100	あり	-	当社製品の販売	-
TOYO RUBBER CHEMICAL PRODUCTS (THAILAND) LIMITED	タイ アユタヤ県 ウタイ	178,000 千THB	自動車 部品事業	100	あり	-	原材料の供給	-
Toyo Tire (Thailand) Co.,LTD.	タイ バンコク	100,000 千THB	タイヤ事業	100	あり	-	当社製品の販売	-
通伊欧輪胎(上海)貿易 有限公司	中華人民共和国 上海市	24,830 千RMB	"	100	あり	-	"	-
通伊欧輪胎張家港有限公司	中華人民共和国 江蘇省	100,000 千US\$	"	100	あり	あり	同社製品の仕入	-
通伊欧輪胎(諸城)有限公司	中華人民共和国 山東省	373,137 千RMB	"	100	あり	あり	"	-
東洋橡塑(広州)有限公司	中華人民共和国 広東省	89,666 千RMB	自動車 部品事業	100	あり	-	原材料の供給	-
(持分法適用関連会社) トーヨーリトレッド(株)	新潟県 糸魚川市	100	タイヤ事業	50	あり	-	原材料の供給 同社製品の仕入	社屋一部 土地・建物
正東机械(昆山)有限公司	中華人民共和国 江蘇省	67,926 千RMB	タイヤ事業	50	あり	-	当社生産設備の 製造	-
洋新工業股份有限公司	中華民国 彰化県	100,000 千NT\$	自動車 部品事業	50	あり	-	同社製品の仕入	-

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 3 特定子会社は、(株)トーヨータイヤジャパン、Toyo Tire Holdings of Americas Inc.、Toyo Tire U.S.A. Corp.、Toyo Tire North America Manufacturing Inc.、Toyo Tire Holdings of Europe GmbH、Toyo Tire Serbia d.o.o.、Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd及び通伊欧輪胎張家港有限公司であります。
- 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
Toyo Tire U.S.A. Corp.	190,725	2,639	1,933	31,030	93,213
Nitto Tire U.S.A. Inc.	119,841	1,780	1,337	17,265	48,595
(株)トーヨータイヤジャパン	57,130	2,363	1,521	11,466	40,013

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金貸付	営業上の取引	設備の賃貸
三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,447	総合商社	20	-	-	-	-

- (注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
タイヤ事業	10,030	(741)
自動車部品事業		
その他	12	(32)
全社(共通)	368	(69)
合計	10,410	(842)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員は()内に外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 当社グループでは、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。

4 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,705 (486)	40.6	15.1	6,605

セグメントの名称	従業員数(名)	
タイヤ事業	3,337	(417)
自動車部品事業		
全社(共通)	368	(69)
合計	3,705	(486)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員は()内に外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 当社では、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。

5 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は円満な労使関係を保っており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1, 3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.2	66.7	68.4	75.4	73.0

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 労働者の男女の賃金の差異における賃金は給与・手当等の総支給額および賞与等の支給額合計であり、正規雇用労働者には、出向者を含んでおります。

当社賃金体系及び制度上において、男女差はありません。役職別に見ると、正規雇用労働者は役職が上がるほど、男女の賃金格差は縮小しております。

一方、職種間や管理職比率等において男女構成比率に差があり(特に製造業務に従事する9割超は男性、かつ勤務時間が事務職に比して長くなる傾向から)、男女の賃金格差の一因と考えております。

当社内の女性活躍推進に向けた意識醸成を継続実行し、当社のマテリアリティである「多様な人財の挑戦と働きがい」を創出する」人財戦略を推進することで、女性社員数の増加及び管理職比率向上等を図り、差異は正に取組んでまいります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1, 3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株トーヨータイヤジャパン	2.1	-	76.6	76.4	63.4

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 連結子会社のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないものについては、記載を省略しております。

3 労働者の男女の賃金の差異における賃金は基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み退職手当を除いており、非正規労働者は、パートタイマー、嘱託を含み、派遣社員を除いております。

また、労働者の男女の賃金の差異は、男性(主に営業職)と女性(主に事務職)の職種が異なることによる職責等に応じた人事処遇(資格・等級など)の差異によるものであります。今後は、女性社員の営業職への転換や管理職への登用を計画的に推進してまいります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

会社の経営の基本方針

当社グループは2017年1月1日付で「社是」「私たちの使命」「私たちのありたい姿」「私たちの持つべき価値観」を新たに理念体系として整備し、全役員・全従業員がこれらの理念を実践、体現することを基本的な経営姿勢としております。

当社グループは、理念に掲げた使命を果たし、ありたい姿を実現していくために、経営基盤の強化、よき企業風土の醸成、また、企業価値を高める事業戦略を打ち立て、その確かな遂行に努めていくことを経営の基本方針としております。

(理 念)

社 是	昨日より今日はより良くより安く、需要者の為に各自の職場で最善を
私たちの使命 (ミッション)	お客さまの期待や満足を超える感動や驚きを生み出し、 豊かな社会づくりに貢献します。
私たちの ありたい姿 (めざす企業像)	一． 私たちは、たゆまぬ技術革新によって、一步先の未来を創る企業をめざします。 一． 私たちは、挑戦心と独創的な発想にあふれた闊達な風土を持つ企業をめざします。 一． 私たちは、企業活動に関わるすべての人びとと喜びを分かち合う企業をめざします。
私たちの 持つべき価値観 (TOYO WAY)	公正さ 社会に正しく役立つことを旨として、私心のない公明正大な行動をとる。 誇 り 会社と仕事、自分自身に高い誇りを持ち、最後まであきらめない。 主体性 何事にも、自らが主体となって受け止め、自らが主体となって取り組む。 感 謝 人と社会に思いやりと感謝の心を持ち、誠意を込めて力を尽くす。 結束力 仲間とともに知恵と力を結集し、常に創意工夫と改良改善を続ける。

目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画の推進

当社グループは、持続的成長を企図して策定した5ヵ年の中期経営計画「中計'21」に取り組んでおり、その最終年度を迎えました。

タイヤと自動車部品を事業の中核に置き、各機能別組織がケイパビリティの最大化と強固な相互連携を図ることにより、当社独自の強みのさらなる強化に取り組んでいます。変化の激しい経営環境のなか、迅速かつ柔軟な適応力を高めるとともに確かなガバナンスと適切なコンプライアンスの体制を堅持し、企業として経済的価値、環境的価値、社会的価値の創造に努めています。

中計'21に掲げた経営指標に対しては連結営業利益率、重点商品販売構成比率、連結営業利益、ROEの項目で既に目標値を捉えています（下表）が、すべての経営指標の達成に向け各種施策にさらに果敢に取り組んでまいります。

経営指標	目標数値	達成時期等	実績
連結営業利益率	14%超	2025年度	16.6%
重点商品販売構成比率	55%超	2025年度	69%
連結営業利益	600億円	2025年度	940億円
ROE	12%以上	中計'21期間中	17%
設備投資	1,940億円	中計'21期間（5ヵ年）累計	当期までの累計1,448億円
株主還元	配当性向30%以上	中計'21期間中	25%

詳細については、当社ウェブサイトIR情報（<https://www.toyotires.co.jp/ir/>）に掲載の『中期経営計画「中計'21」』をご参照ください。

また、本中期経営計画においては、持続的な成長を支える経営基盤を構築するため、重要な柱の一つとして「サステナビリティ経営へのシフト」を掲げています。この実現に向け2023年度より発行の「統合報告書」に基づき、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを深めることで、経営品質のさらなる向上を目指してまいります。なお、統合報告書、サステナビリティに関する取り組み及び目標設定の詳細については、当社ウェブサイトのサステナビリティサイト（<https://www.toyotires.co.jp/csr/>）をご参照ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

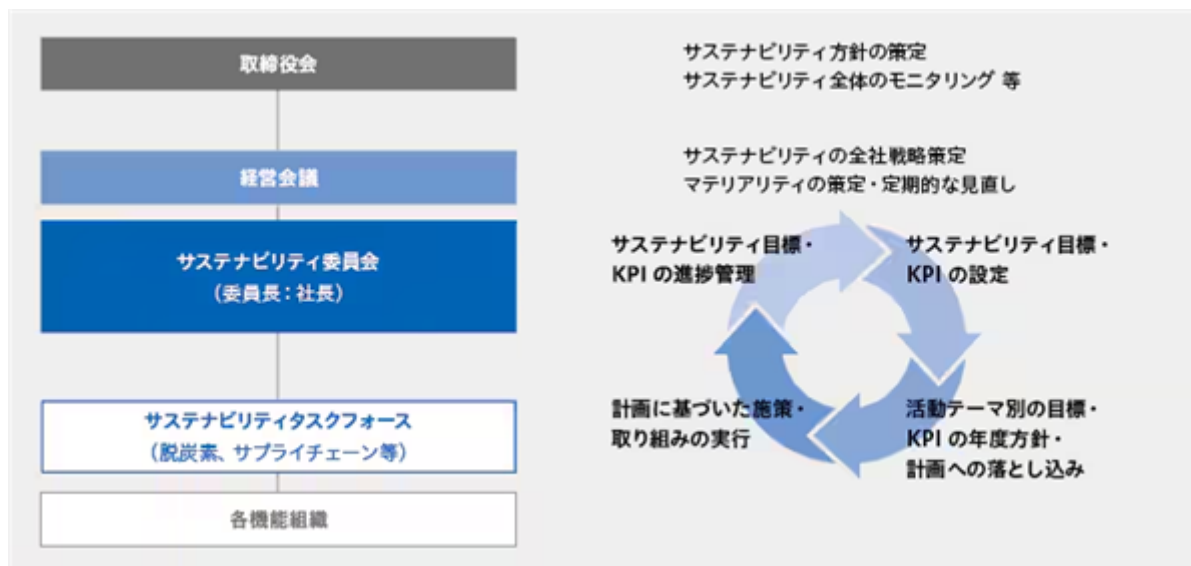
(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループは、「企業活動上のあらゆる働きがすべて社会と将来につながっている」という自覚を強く持ち、事業を通じた社会課題の解決、社会的価値の創出によって、自らの存在意義を追求していく方針です。

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する議論を集約し、実行の質・スピードをさらに高めることを目的に、経営会議の下部組織として「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会は、社長を委員長とし、委員は統括部門管掌役員で構成され、サステナビリティの全社戦略、マテリアリティの特定、機能分担の最適化、目標・計画に対する主要KPIの達成度合い等を報告・審議しております。事務局は経営基盤本部ESG推進部が担当し、原則として年に4回開催します。

サステナビリティ委員会で報告・審議された重要な事項は適時に取締役会及び経営会議に報告され、経営会議では当該事項の執行に対する最終の意思決定を行い、取締役会議では、報告された内容に対し適切に監督する体制を構築しております。



リスク管理

当社グループでは、事業活動を行なうバリューチェーンにおいて直面し得るリスクのなかでも、万が一、発生・顕在化した場合に、経営に重大な影響を及ぼすリスクを「重要リスク」と位置づけ、これらを最優先で対策していくリスク管理を行っております。

重要リスクのうち、気候変動に伴うリスクやサプライチェーンを含む事業活動全体の人権リスクについては、コーポレート部門がリスクの洗い出しと重要度評価を行い、関連する機能組織と連携して対策を立案し、その実行状況をサステナビリティ委員会及びリスクマネジメント委員会に報告しております。

その他の事業への影響が想定されるESGリスクについても、それぞれの機能組織において具体的な対策を立案・実行し、サステナビリティ委員会に報告しております。

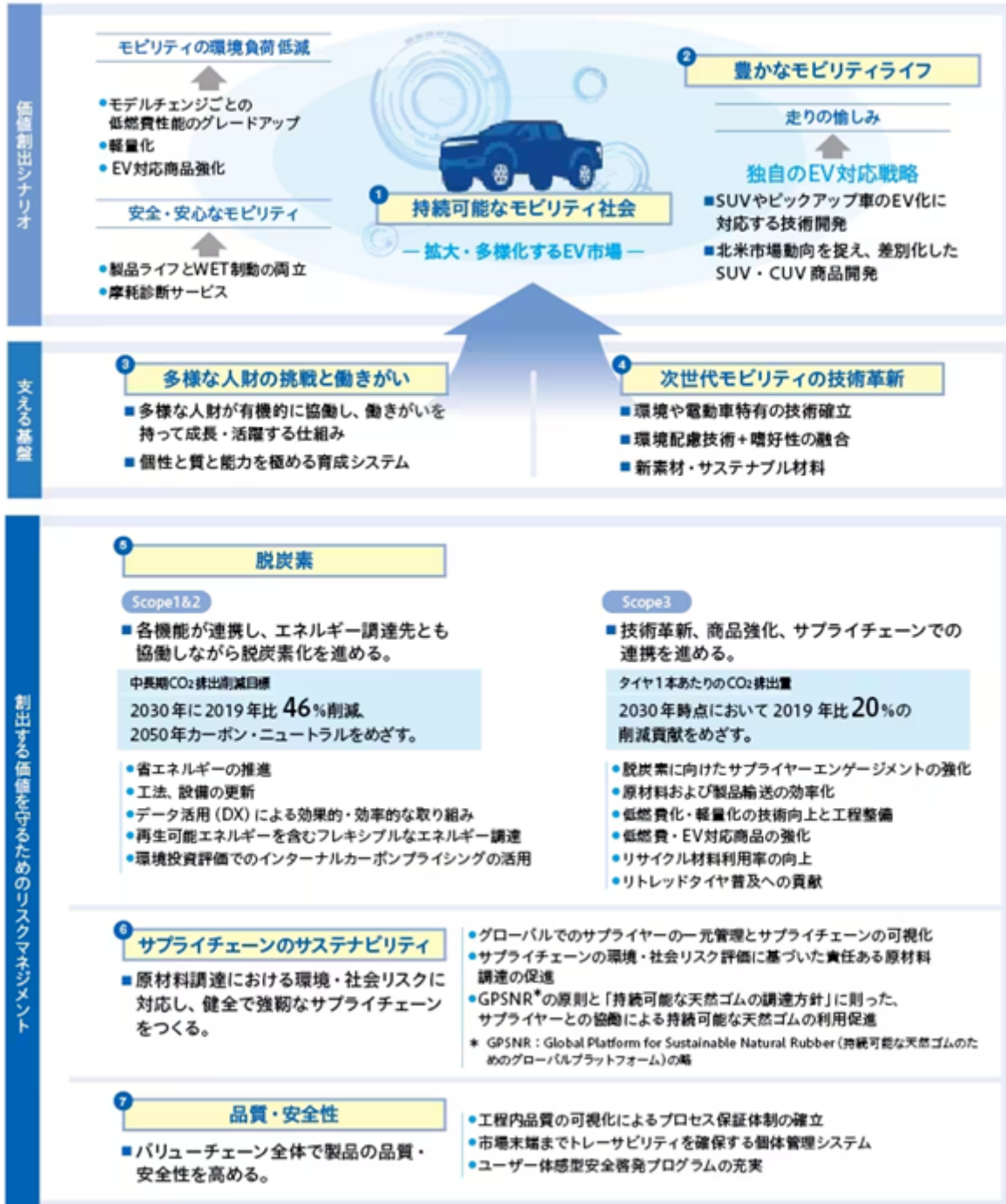
戦略

当社グループは、理念において、「お客さまの期待や満足を超える感動や驚きを生み出し、豊かな社会づくりに貢献」することを使命（ミッション）とし、この理念を実現していくことが会社の存在意義であり、経営計画はこの実現のためであると認識しています。

サステナビリティ経営へのシフトに取り組むにあたっては、この認識に立ち、理念に包含されている「事業を通じた社会への貢献」や「ステークホルダーへの貢献、配慮」といった本質を捉えながら、サステナビリティを推進する方針とマテリアリティについて議論を行いました。中長期的なビジネス機会・社会価値とビジネスリスクの両側面からサステナビリティテーマを抽出し、理念との関連性や当社グループでの取り組み状況、業界課題等に照らして評価・検討を行った結果、当社が優先的に取り組むべき重要事項として7つのマテリアリティを特定しています。これらのマテリアリティに対し、社内リソースを戦略的に投下するとともに、従業員一人ひとりが業務と関連づけてサステナビリティ課題に取り組む組織風土の醸成や、マテリアリティを軸とした対外的なESG対話の充実などステークホルダーエンゲージメントの強化にもつなげていきます。

マテリアリティに取り組むにあたっては、各マテリアリティに活動テーマを設定し、サステナビリティ委員会のサブ組織として設置したタスクフォース、もしくは既存の横断的組織・会議体を活用して、テーマの中長期的目標・KPI、その達成に向けた取り組み計画（プロセス・施策）を策定します。それらをサステナビリティ委員会と経営会議で承認したのち、各統括部門の年度方針書・事業計画に組み込んで実行しています。これらの取り組みを通じて、サステナビリティを統合的に事業経営へ落とし込み、経済的価値のみならず、社会的価値、環境的価値を創出していけるように努めています。

領域	マテリアリティ
価値創出	持続可能なモビリティ社会の実現に寄与する
	豊かなモビリティライフを支え、創造する
価値創出を支える基盤	多様な人材の挑戦と働きがいを創出する
	次世代モビリティの技術革新を続ける
リスクマネジメント	全企業活動における脱炭素を追求する
	サプライチェーンのサステナビリティを促進する
	モノづくりの根幹（品質と安全性）を守り抜く



指標と目標

主要な指標と目標は下記の通りですが、これら以外のマテリアリティの進捗を管理する適切な定量指標について検討しており、順次、開示する予定にしております。

マテリアリティ	指標・目標
持続可能なモビリティ社会の実現に寄与する	Scope3（カテゴリー11）：GHG排出量原単位 タイヤ1本あたりのGHG排出量について、2030年時点において2019年比20%の削減貢献をめざす。
次世代モビリティの技術革新を続ける	製品におけるサステナブル原材料使用比率 2030年に40%、2050年に100%をめざす。
全企業活動における脱炭素を追求する	Scope1, 2：GHG排出量 2030年に2019年度比46%の削減、2050年にカーボンニュートラルをめざす。 Scope3：GHG排出量原単位 タイヤ1本あたりのGHG排出量について、2030年時点において2019年比20%の削減貢献をめざす。
サプライチェーンのサステナビリティを促進する	サステナブルサプライヤー比率 2025年までに一次サプライヤーの環境・社会リスク評価実施率100%

(2) 気候変動への対応（TCFD提言への取り組み）

気候変動による影響が深刻化し、モビリティに対する社会的要請がますます高まるなか、モビリティ事業を事業経営の中核に据える当社グループにとって、気候変動対応は当社グループの成長を左右する最重要課題であると認識し、パリ協定が掲げる長期目標の達成に向けた温室効果ガスの排出削減やクリーンエネルギーの利活用拡大を進めております。

また、当社はTCFD提言に賛同し、開示フレームワークに沿った情報開示を通じてステークホルダーとの対話やエンゲージメントを活性化させ、気候変動に関する取り組みを推進します。

ガバナンス

サステナビリティ委員会傘下に、品質環境安全統括役員を責任者とする「脱炭素タスクフォース」を設置し、事業活動におけるCO2削減に向けた活動計画や目標・KPIなどを議論しております。なお、タスクフォースの取り組みの進捗については、サステナビリティ委員会にて定期的に確認・モニタリングを実施しております。

リスク管理

TCFD対応を主管する経営管理本部、サステナビリティ委員会を主管する経営基盤本部 ESG推進部、脱炭素タスクフォースを主管する環境安全推進本部 環境衛生推進部を中心に、気候関連リスクの特定・評価を実施し、サステナビリティ委員会での審議を経て、当社グループとしての気候関連リスクを評価しております。

サステナビリティ委員会の脱炭素タスクフォースを通じて、各国のGHG排出量削減目標（再生可能エネルギー導入目標を含む）や自動車の燃費規制、ガソリン車の新車販売禁止などの規制要件を注視するとともに、各リスクへの対応を主管部に促し、進捗管理を行っております。

戦略

気候変動が当社グループの事業活動に及ぼす影響を確認するためにシナリオ分析を実施しております。シナリオ分析にあたっては現行シナリオ（3～4シナリオ）及び移行シナリオ（1.5シナリオ）の2つのシナリオを前提に分析しました。

分析の結果として、中長期で影響が大きいと見込まれるリスクの財務的影響及び対応策は下記の通りです。

各シナリオに基づくリスクと機会の詳細については、当社ウェブサイト

(<https://www.toyotires.co.jp/csr/materiality/decarbonization/>)をご参照ください。

(イ) 気候パターンの変化に伴う天然ゴムの調達への影響

属性	気候関連事象 / 事業への財務的影響	影響額 / 発生年度	算定方法	対応策
慢性	気候パターンの変化 気候パターンの変化により、天然ゴムの木の生育可能地域変動、品質低下等の影響が生じ、天然ゴムの調達コストが増加する。	約7～約97億円 (中期：2030年)	(下限) 天然ゴム調達量×天然ゴムの上昇価格 ・天然ゴム調達量は過去実績から推定した2030年時点の天然ゴム調達量。 ・天然ゴムの上昇価格は、過去の大洪水発生月の価格上昇分を年間に均したものの。 (上限) 天然ゴム調達コスト増加額×天然ゴム調達量増加割合 ・天然ゴム調達コスト増加額は、大規模洪水が発生した年の調達コスト増加分。 ・天然ゴム調達量増加割合は、大規模洪水が発生した年から2030年迄の調達量における推定増加割合。	<ul style="list-style-type: none"> ・タイヤ転がり抵抗低減を念頭に置いたタイヤの軽量化を推し進める事により、タイヤ1本あたりに使用する天然ゴム使用量を低減する。 ・サステナブル原材料の使用比率向上に向けた取組みを継続し、使用済みタイヤ由来の再生ゴム等のリサイクル原材料を適用した商品を順次市場投入していく事で、天然ゴムの消費量を低減する。 ・天然ゴムの生産現場における課題（森林減少、地域住民の権利侵害等）に対し、サプライチェーン全体で解決策を講じる事により安定した天然ゴム調達を実現する。具体策として、GPSNRの掲げる「持続可能な天然ゴムの原則」を踏まえ、当社は「持続可能な天然ゴムの調達方針」を策定、公表し、全サプライヤーへの周知を図ると共に、その実現の為に公平で客観的なCSR評価を第三者専門機関に依頼している。また、各サプライヤーのサプライチェーン管理に関する取り組みの積極的な活用を検討している。

(ロ) カーボンプライシングメカニズム

属性	気候関連事象 / 事業への財務的影響	影響額 / 発生年度	算定方法	対応策
政策	カーボンプライシングの導入 カーボンプライシングの導入により、CO ₂ の排出に対するコストが上昇する。	約5億円 (中期:2030年)	CO ₂ 削減目標未達分×炭素税 ・CO ₂ 削減目標未達分は、2030年時点の当社CO ₂ 目標削減量が仮に10%足りなかった場合の未達量。 ・炭素税はIEAが公表する2050年Net Zeroに向けて想定される2030年時点の先進国向け炭素税。	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループにて、組織内外での事業活動及び製品を通じた効率的なエネルギー利用により、CO₂の削減を継続する。 CO₂削減への対策としては、ICP(社内炭素価格)を活用した製造拠点の再エネ調達、燃料転換、及び設備更新を進めていく。
		約57億円 (中期:2030年)	CO ₂ 排出量×炭素税 ・CO ₂ 排出量は、2030年時点の当社目標CO ₂ 排出量。 ・炭素税はIEAが公表する2050年Net Zeroに向けて想定される2030年時点の先進国向け炭素税。	

指標と目標

(イ) 温室効果ガス(GHG)の排出実績

(千t-CO₂e)

	2021年	2022年	2023年
Scope1: 直接的GHG排出量	268.2	265.3	274.5
Scope2: 間接的GHG排出量 ロケーションベース	284.4	253.6	280.5
Scope2: 間接的GHG排出量 マーケットベース	-	-	105.8
Scope3: その他の間接的GHG排出量	12,932.2	13,019.8	16,388.7

(t-CO₂/百万円)

	2021年	2022年	2023年
排出原単位 (Scope1+2の総量/売上高)	1.40	1.04	0.69

算定方法: Scope2排出量については、2022年度以前はロケーションベース、2023年度はマーケットベースで算定しています。

(ロ) 温室効果ガス(GHG)排出削減目標

Scope1&2	GHG排出量 : 2030年に2019年度比46%の削減、2050年にカーボンニュートラルをめざす。
Scope3	GHG排出量原単位: タイヤ1本あたりのGHG排出量について、2030年時点において2019年比20%の削減貢献をめざす。

(3) 人的資本の拡充（人材育成、多様化推進に向けた取り組み）

当社は、「中計'21」において、持続的な成長を支える経営基盤構築の一環として、（1）多様な人材が有機的に協働し、働きがいを持って活躍できる仕組みの整備、（2）個性と質と能力を極める育成システムの構築を掲げています。

これに即し、国籍や性別、年齢、経歴・キャリア志向などに拘らず、多様な人材が成長・活躍できる基盤整備を推進していきます。また、採用・登用においては、能力・適性・実績に基づいた評価と最適配置を促進することで人材のベストミックスを進めていきます。

人的資本への投資については、人材育成、ダイバーシティ推進、ウェルビーイングな職場づくり（働き方改革）の観点から「事業経営者及び各機能のプロフェッショナル人材の計画的な育成を促進するシステム」「多様な人材が働きやすいオフィス環境や人事制度」「従業員のパフォーマンスやコミュニケーション向上に資する勤務形態・ツール」などに対して中長期的にリソースを投下する考えです。

なお、指標、目標は各連結子会社で従業員の規模や制度が大きく異なるため、連結グループにおける記載が困難であることから提出会社単体の記載としております。

ガバナンス

当社グループは、人材基盤の強化に向けた方針と重要な施策の方向性を組織人事委員会で協議・決定し、コーポレート統括部門経営基盤本部が責任主管として実行を主導します。サステナビリティ委員会が管轄する人材のマテリアリティに関わる活動テーマもこの方針に基づいており、その取り組みを推進するにあたっては必要に応じて組織人事委員会に諮問します。

戦略

（イ）人材育成方針

人材は、当社グループが事業活動を通じて社会に対する価値を生み出す源泉であり、継続的事業成長を支える最重要資本であると捉え、人的資本開発の重要性を認識しています。不透明・不確実な事業環境下において「複雑化・多様化する課題や困難に対して挑戦を続けられる人材」、「挑戦の先に独自性を持って課題解決に繋げられる人材」が当社の成長を支え、社会に対する新たな価値創出を可能にすると考えています。そうした人材を育成するための人事施策と投資をサイクルさせることで、当社の人材基盤を構築していく方針です。

「個性と質と能力を極める育成システム」の構築の一環として研修体系を2022年に見直し、当社が経営の支柱として掲げる理念、人事制度で明示している役割期待、及び中核社員が基礎的知見として有すべき事項（DX、ESG）について十分認識を醸成するために研修内容を再編し、各階層研修にも組み込むとともに選抜型研修の刷新も行いました。各部門長・本部長を対象とする研修では、自己変革を促してマネジメント力を強化し、中長期的な課題解決に向けたリーダーシップの向上を図るとともに中堅層への選抜型研修を通じてグローバルに活躍できる将来の事業経営候補者育成を強化しています。

また、従業員が将来の目標に向けて意欲的に取り組めるよう、社内におけるキャリア育成方針を明確にし、従業員のキャリア開発に関する定期的なレビュー、上司・本人との面談を実施するとともに部署ごとに中長期的視点での人材ローテーションを含めた人員計画書を作成し、同計画書に基づいた人事異動を全社レベルで促進しています。

（ロ）ダイバーシティの推進

当社グループでの採用・登用においては、能力や適性、実績のほか理念への共感や体現も考課項目に加え、本人の意欲を見極めた人材のベストミックス（適時適材適所の人材配置）を図るとともに、国籍や性別、年齢などにかかわらず、多様な人材が活躍できる職場づくりを推進しています。

また、広く国内外に新規卒業者やキャリア人材の獲得を進めているほか、障がい者雇用、定年退職者の再雇用など多様な人材が活躍できる機会提供にも積極的に取り組んでいます。定年退職を迎えながらも、卓越したマネジメント力や戦略推進力を有する人材、特定分野のエキスパートとして技術・技能伝承に寄与できる人材が引き続き当社で活躍し、当社がその力を活用できるよう、2024年に制度の柔軟化を行いました。

また、「ダイバーシティ&インクルージョン」をテーマにしたeラーニング、女性活躍を推進する企画として外部講師を招聘した講演会の開催など、従業員の意識改革を企図したさまざまな施策を実施しています。

(八) 働きやすい環境の整備

当社らしい働き方や働き場所が挑戦と独創性を育み、多様な人財、組織の能力・活力を最大化すると考えています。

2023年、それまでのコロナ期間中に定着させた在宅勤務を選択肢に加えた新しい就業様式を制度として導入しました。また、入社時には社員が自ら働く場所を選び、集中して業務の生産性を向上させるとともに周囲との調和を図ることのできるオフィス環境を本社に整えました。働き方の選択肢を広げ、自在かつ自律的に働ける当社独自の就業様式・職場環境に対しては、9割以上の従業員が「満足している」との意識調査結果を得ています。また、改装した本社は、社外のオフィス評価団体より奨励賞を受賞しました。

2024年には、猛暑下での通勤負担軽減を目的に期間中の100%在宅勤務を推奨し、ワーク・ライフ・バランスの側面が高い従業員満足度に繋がっていることが確認できたことから、同年11月より「在宅勤務100%選択可」とする勤務態様を恒常的な制度へ更新しました。

このほか、従業員が人生で迎えるライフイベントによる生活変化に理解を深め、仕事と生活の調和を実現する選択肢の提供に努めています。2歳以下の子の養育及び家族の介護に専念できる休業制度や男性が育児休暇を取得しやすい制度や職場環境を整え、従業員の育児・介護を支援しているほか、育児・介護やボランティア活動、妊娠・不妊治療などの事由に該当する場合には、失効した年次有給休暇を復活させて使用できる制度なども整備しています。また、事務技術拠点では労使協議の上で「ワーク・ライフ・バランス年休取得推進日」を年間で複数日設定しており、生産拠点では年間生産計画に合わせた年次有給休暇の計画的取得を進めています。2023年度の年休取得率は64.8%で、直近3年間で約7ポイント良化しています。2024年に更新した行動計画では、子の看護休暇の有給化や有休となる育児休業日数の拡大の検討等を対策に織り込み、性別を問わず育休取得率100%を目標として、子育て支援制度の拡充と職場環境の整備に取り組んでいます。

今後も、働きやすい環境の整備を進め、多様な人財が能力・活力を發揮できる施策を継続的に取り組んでいきます。

指標と目標

当社では、女性が働きがいをもって活躍できる基盤整備を進めるべく、さまざまな指標を目安に取り組んでいます。2020年までの5年間に於いては、管理職候補となる係長級層の女性比率を従前（2016年2.0%）から倍増（2020年4.7%）しました。また、2024年時点で2016年にくらべると8.8%まで増加しています。

また、係長級から課長級以上の管理職層への女性登用比率は、「中計'21」期間中（2021～2025年）に同男性登用比率比の0.8～1.2倍へ引き上げることを目標に定めて取り組んでおり、2022～2024年の3か年平均では0.75倍となっています。

また、個人の能力及び組織力のさらなる向上を企図し、各種研修の体系化・充実化を進め、スキル獲得・リーダーシップ育成といった「人財が学ぶ機会・培う機会」の充足に注力しています。併せて、これらの研修有効性を研修受講後のアンケート調査に基づく受講者満足度（目標75%以上）で確認し、都度、研修内容の改善を図っています。なお、2024年に実施した研修教育実績は下記記載の通りです。

※ 20年はコロナ禍で実施できず、比較の為19年の数値を記載

研修項目（単体・本社主催）	参加人数			一人あたり研修時間			研修満足度		
	20年	23年	24年	20年	23年	24年	20年	23年	24年
理念研修	-	-	100人	-	-	2.5時間	-	-	-
選抜型研修Ⅰ（若手対象）	※5人	5人	1人	※74時間	40時間	40時間	-	-	-
選抜型研修Ⅱ（中堅対象）（※1）	※6人	5人	5人	※74時間	48時間	48時間	-	-	-
新入社員研修（※2）	37人	27人	29人	16時間	93時間	93時間	97%	98%	97%
フォローアップ研修	36人	27人	27人	8時間	8時間	12時間	97%	93%	93%
インストラクター研修（※4）	-	24人	27人	-	7.5時間	8時間	-	80%	88%
新任一般職上級研修	-	29人	26人	-	11時間	11時間	-	83%	88%
新任次席研修	47人	43人	45人	24時間	16時間	34時間	81%	82%	83%
新任主幹研修	41人	36人	32人	15時間	16時間	34.5時間	81%	88%	85%
新任部門長研修	10人	6人	8人	17.5時間	17.5時間	18.5時間	80%	79%	83%
新任監督者研修	55人	34人	31人	16時間	14時間	8時間	85%	84%	83%
評価者研修（※4）	-	59人	70人	-	4.5時間	4.5時間	-	80%	78%
海外赴任前研修（安全・異文化理解）（※4）	-	8人	9人	-	3.5時間	3.5時間	-	-	-
海外赴任前語学研修（※4）	-	9人	5人	-	48.6時間	36時間	-	-	-
DX研修（※4）	-	-	79人	-	-	22時間	-	-	-
通年採用者研修（生産拠点・安全）	-	37人	38人	-	5時間	5時間	-	-	-
通年採用者研修（研究開発拠点・タイヤ技術）	-	29人	30人	-	6時間	7時間	-	-	-
ダイバーシティ推進関連研修（※4）	-	360人	1,456人	-	3.9時間	1.5時間	-	85%	-
ハラスメント防止関連研修	-	1,857人	1,845人	-	-	1.2時間	-	-	-
自己啓発プログラム（e-learning）（※3,4）	-	353人	400人	-	10.5時間	11.5時間	-	-	-
合計	237人	2,948人	4,263人	244.5時間	353時間	401.7時間	-	-	-

（※1）従来の幹部候補と目される人財に、他流試合による研鑽経験を積ませる外部研修（学術機関）（※3）リモート環境下でも自律的に自己啓発に取り組めるオンラインスタディのプラットフォーム
（※2）20年はコロナ禍のため2日間の外部研修のみ実施（※4）2021年以降、新設の研修

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境及び需要動向の影響について

当社グループの売上高は、タイヤ事業及び自動車部品事業により構成されており、世界的な景気減速による自動車販売の落ち込みなどの自動車産業の景況は、連結業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループはグローバルな事業展開を進めており、特に北米・欧州・アジアなどの主要市場の経済状況は連結業績に影響を及ぼす可能性があります。国内需要については、景気の動向や暖冬による冬用タイヤ需要の減少に左右され、連結業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外投資等に関わる影響について

当社グループは、グローバルな需要に対応する柔軟な供給体制確立のため、海外生産拠点への投資を行っております。適正な投資運用を行っておりますが、世界的な景気の変動などにより、計画とは異なる成果となることで、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外国為替変動の影響について

当社グループの海外売上高比率は、2021年12月期75.8%、2022年12月期80.4%、2023年12月期80.0%、2024年12月期81.5%となっており、海外売上高が連結売上高の半分以上を占めております。このため為替予約などによるリスクヘッジを行っておりますが、為替変動が、連結業績に影響を与える可能性があります。

(4) 主要原材料価格変動の影響について

当社製品の主要原材料は天然ゴム、合成ゴム及びその他石油化学品であります。これらの仕入価格は、原油、ナフサ及び天然ゴムの国際市場によって大きく影響を受けます。また、天然ゴムをはじめとし輸入品も多く為替変動の影響も受けます。これらが連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株価変動の影響について

当社グループは市場性のある株式を保有しております。このため全般的かつ大幅な株価下落が続いた場合、保有有価証券に減損又は評価損が発生し、連結業績に影響を与える可能性があります。

(6) 金利変動の影響について

当社グループは、キャッシュ・プーリング・システムの導入等により子会社の資金調達並びに資金管理の一元化を図るなど金融収支を改善するとともに、資金調達手段の多様化や長期借入金比率を高めることにより金利変動リスクのヘッジを行っております。これらの取り組みを行っておりますが、金融環境が急速に悪化した場合や金利が中長期的に上昇した場合には資金調達コストが上昇し、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害等の影響等について

当社グループは、災害等（地震・火災・風水害・疾病・戦争・テロ等）による影響を最小限にするため、設備の定期的点検の実施、有事の際の対応策の設定・訓練などの取り組みを行っております。しかしながら、大規模な災害等の発生や生産拠点及び原材料の仕入先並びに製品の納入先で災害等が発生した場合、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の品質による影響について

当社グループは、品質管理を経営の最重要課題とし、品質管理体制に万全を期しておりますが、製品の欠陥や不良が発生しない保証はありません。大規模なリコールや欠陥に起因する多額の損害賠償が起きた場合には、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループは、技術ノウハウの蓄積と知的財産権の保護に努めておりますが、第三者による当社知的財産権の侵害を効果的に防止できないことがあります。また、第三者から、当社グループの製品又は技術が第三者の知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、その訴えが認められた場合には、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法律・規制について

当社グループは、経営の基本としてコンプライアンス体制の強化、内部統制機能の充実に努めております。それにもかかわらず、法律・規制を遵守できなかった場合、活動の制限やコストの増加につながり、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、国内外の事業活動に関連して、訴訟や各国当局による捜査・調査の対象となる可能性があり、重要な訴訟が提起された場合や、各国当局による捜査・調査が開始された場合には、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて計算を行っております。このため、実際の金利水準の変動や年金資産の運用利回りが悪化した場合には、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）における経済環境は、米国では、主要経済指標につき景気の底堅さが示されつつあるものの、今後のトランプ政権による外交、通商政策における大きな変化も予測され、先行きは不透明な状況です。欧州では、金融政策引き締め効果発現により、生産、消費活動の低迷が明確となり、ECB（欧州中央銀行）による更なる利下げが行われたものの、内外需ともに経済活動の復調の勢いは乏しい状態が継続しています。わが国では、雇用、所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されるものの、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動、米国の今後の政策動向等を注視することが必要と考えています。

このような状況のもと、当社グループは2021年を起点とした5ヵ年の中期計画「中計'21」を策定し、その中で掲げた各種経営指標を実現するため、これまで培ってきた得意分野や独自性、研鑽してきた機能別組織機能、変革・強化を図ってきたガバナンスやコンプライアンス体制をベースに置きながら、取り巻く変化に迅速、かつ柔軟に適應する力を当社グループ全体で強化することに取り組みました。

その結果、当期の当社グループの売上高は565,358百万円（前年度比12,532百万円増、2.3%増）となり、営業利益は93,981百万円（前年度比17,082百万円増、22.2%増）、経常利益は102,117百万円（前年度比16,069百万円増、18.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は74,810百万円（前年度比2,536百万円増、3.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(イ) タイヤ事業

北米市場における市販用タイヤについては、アジア品を中心とした安価なタイヤの流入がありましたが、OPEN COUNTRY A/T（オープンカントリー・エーティースリー）や新商品NITTO TERRA GRAPPLER G3（ニットー テラグラップラー ジースリー）など重点商品の堅調な需要により、販売量は前年度並みとなりました。一方、円安基調による為替の影響を背景に、売上高は前年度を上回りました。

欧州市場における市販用タイヤについては、収益性を重視した販売戦略の推進に加えて紅海情勢悪化による物流遅延の影響等を受けて、販売量は前年度を大きく下回りました。販売量は減少しましたが、値上げや商品ミックスの改善により収益性の改善を図った結果、売上高は前年並みとなりました。

国内市場における市販用タイヤについては、物価高騰による消費者マインドの減退から国内需要が減少し、販売量は前年度を下回りました。販売量の減少に伴い売上高も前年度を下回りましたが、PROXES CF3（プロクセス・シーエフスリー）や OPEN COUNTRY（オープンカントリー）シリーズ、新商品OBSERVE GIZ3（オブザーブ・ギズスリー）など付加価値商品への販売シフトによる収益性の改善に努めました。

新車用タイヤについては、当社製品装着車種の販売が低調であったことに加えて一部自動車メーカーの稼働停止影響を受けて、販売量及び売上高ともに前年度を下回りました。

その結果、タイヤ事業の売上高は519,832百万円（前年度比14,393百万円増、2.8%増）、営業利益は92,089百万円（前年度比15,364百万円増、20.0%増）となりました。

(ロ) 自動車部品事業

自動車部品事業については、一部自動車メーカーの稼働停止影響を受けて、売上高は45,526百万円（前年度比1,848百万円減、3.9%減）と前年度を下回るも、受注ミックスの改善などにより営業利益は1,880百万円（前年度比1,701百万円増、954.6%増）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は722,666百万円となり、前年度末に比べ77,185百万円増加しました。これは、主として、現金及び預金や受取手形及び売掛金が増加したことによります。

また、負債は250,113百万円となり、前年度末に比べ168百万円減少しました。これは、主として、短期借入金が増加した一方、未払法人税等が減少したことによります。なお、有利子負債は108,449百万円となり、前年度末に比べ5,735百万円増加しました。

当連結会計年度末の純資産は472,552百万円となり、前年度末に比べ77,353百万円増加しました。これは、主として、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金、円安の影響により為替換算調整勘定が増加したことによります。

この結果、自己資本比率は65.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動による収入が67,059百万円となり、投資活動による支出が15,214百万円となったため、純現金収支（フリー・キャッシュ・フロー）は51,844百万円のプラスとなりました。財務活動においては23,077百万円の支出となりました。以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、これら収支に為替換算差額の増加額を合わせ86,333百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加や法人税等の支払い等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上等の増加要因により、67,059百万円の収入（前年度比19,444百万円減、22.5%減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入等があったものの、設備投資に伴う有形固定資産の取得による支出等により、15,214百万円の支出（前年度比552百万円増、3.8%増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入があったものの、配当金の支払い等により、23,077百万円の支出（前年度比39,816百万円減、63.3%減）となりました。

生産、受注及び販売の状況

（イ）生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産金額(百万円)	前年度比(%)
タイヤ事業	489,481	9.2
自動車部品事業	38,272	11.7
合計	527,754	7.3

（注）金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(ロ) 受注状況

当社グループは製品の性質上、原則として需要見込生産方式を採っております。

(ハ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売金額(百万円)	前年度比(%)
タイヤ事業	519,832	2.8
自動車部品事業	45,526	3.9
その他	-	-
合計	565,358	2.3

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する当該販売実績の割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
American Tire Distributors, Inc.	55,520	10.0	-	-

当連結会計年度のAmerican Tire Distributors, Inc.については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

なお、当社グループの経営に影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(イ) 売上高

タイヤ事業においては、北米市場においてアジア品を中心とした安価なタイヤの流入がありましたが、当社が強みとしている大口径ライトトラック用タイヤやSUV用タイヤを中心とした堅調な需要により、販売量は前年度並みとなりました。一方、売上高は円安基調による為替を背景に前年を上回りました。また自動車部品事業においては、車種ミックスの改善が進み売上高は前年度を上回り、売上高は565,358百万円（前年度比12,532百万円増、2.3%増）となりました。

(ロ) 営業利益

前期高騰した原材料価格及び海上運賃の影響が剥落したこと並びに為替相場が円安に推移したことにより、営業利益は93,981百万円（前年度比17,082百万円増、22.2%増）となりました。この結果、営業利益率は、16.6%（前年度比2.7ポイント増）となりました。

(八) 経常利益

主にUSDドルを中心とした円安影響の為替差益の発生により、経常利益は102,117百万円(前年度比16,069百万円増、18.7%増)となりました。

(二) 親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益として投資有価証券売却益を計上、特別損失として減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は74,810百万円(前年度比2,536百万円増、3.5%増)となりました。

当連結会計年度の財政状態の分析、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」及び「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、持続的な成長を実現するために、事業機能・経営基盤の強化に一層注力し、重点ターゲット領域での着実な成長を目指しております。具体的には、Toyo Tire Sales and Marketing Europe d.o.o. Indijaの立ち上げ、Toyo Tire North America Manufacturing Inc.をはじめとする工場の生産設備増強や、驚きのある商品を提供する開発力・技術力の進化のため研究開発活動に取り組んでおり、当連結会計年度は、生産設備増強や合理化及び品質向上を中心に17,674百万円、基礎研究技術の強化を中心に7,915百万円の設備投資を実施しました。これらの投資を含む事業活動に必要な資金は第三者割当増資による増資資金を含めた自己資金、借入金及び社債の発行により賄いました。また、キャッシュ・プーリング・システムの導入等により子会社の資金調達並びに資金管理の一元化を図るなど金融収支を改善するとともに、資金調達手段の多様化や長期借入金比率を高めることにより金利変動リスクのヘッジを行っております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、翌連結会計年度の設備投資金額は総額35,621百万円を計画しており、これらの所要資金については自己資金及び借入金により充当する予定であります。設備投資計画の主な内容・目的につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画「中計'21」のもと、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略」に記載の経営指標の実現をめざしております。当連結会計年度は、連結営業利益率16.6%、重点商品販売構成比率68.7%、連結営業利益93,981百万円、実績ROE(期末配当控除後)17.2%、配当性向24.7%となりました。

また、設備投資については、「中計'21」において2021年度から2025年度までの5ヵ年累計で194,000百万円を計画しており、4年目である当連結会計年度末までの4ヵ年累計で144,762百万円を実施しました。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 現在、当社が締結している合併事業契約の主なものは、次のとおりであります。

契約締結日	相手先	契約の内容
1986年12月24日	正新橡膠工業股份有限公司 (中華民国)	中華民国における自動車用防振ゴム製造会社として、洋新工業股份有限公司を合併にて設立し運営する旨の契約であります。 なお、洋新工業股份有限公司に対する出資比率は以下のとおりであります。 当社 50% 正新橡膠工業股份有限公司 50%

(2) 現在、当社が締結している業務提携契約の主なものは、次のとおりであります。

契約締結日	相手先	契約の内容
2008年5月16日	株式会社ブリヂストン	世界のタイヤ・ゴム産業における需要構造、競争構造、収益構造その他の経営環境の変化に対応して更なる企業価値の向上を図るため、それぞれの事業運営の独立性を維持しつつ、業務について緩やかな提携を図るものであります。本合意書の締結後、業務提携の分野を選定し、その個々の分野における業務提携について協議及び検討を開始いたします。
2018年11月1日	三菱商事株式会社	将来の成長に向けて事業と経営の基盤を更にステージアップさせるために、三菱商事株式会社と業務及び資本について提携を図るものです。業務提携は、当社と三菱商事株式会社が「販売力強化」、「技術力強化」、「リソース強化」の各テーマで協働し、協力体制を強化してシナジー効果の最大化に取り組んでいくものです。また、資本提携は、両者間のより安定的な資本関係を構築し、かかる資本関係を基礎として、両者の得意分野や経営資源の有効活用を促進することでシナジーを実現し、それぞれの企業価値を向上させることを目的としております。2019年2月12日を払い込み期日とする第三者割当により、三菱商事株式会社が当社の新株26,931,956株を引き受けました。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、2025年に向けた新中期経営計画「中計'21」に基づき、「変化に迅速・柔軟に適応する力」の強化を進めており、最新の技術を駆使し、モビリティ社会の発展、豊かなクルマ文化の活性に寄与すべく研究開発を推進しております。

基盤技術センターでは、事業部門と連携し、環境配慮など次世代モビリティに対応した素材・サステナブル材料の研究開発や独自技術の高度化によるユーザーオリエンテッドなソリューションのビジネス化に向けた取り組みを行いました。

環境に配慮した研究開発の一環として、使用原材料の90%にサステナブル素材を用いたコンセプトタイヤを開発し、東京オートサロン2024に参考出品しました。また、ソリューションビジネス関連では、トラック・バス用タイヤの使用環境や使用状態を把握、管理するデジタル・アプリケーション「Tire SAPRI（タイヤサプリ）」を開発し、一部のお客様へのテストマーケティングを開始しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は13,587百万円であります。うち、各事業部門に配分できない基礎研究の費用は1,716百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

(1) タイヤ事業

国内市販用タイヤについては、グローバル・フラングシップタイヤブランド「PROXES」シリーズにおいて、低燃費コンパクトタイヤ「PROXES CF3（プロクセス シーエフスリー）」を2024年1月より発売しました。「PROXES CF3」は、低燃費性能とウェットグリップ性能を高次元で両立した商品です。非対称のトレッドパターンを採用することによって機能の分担を図り、制動性と操縦安定性を高め、また静粛性を確保し、スムーズで快適な走りに寄与しています。またコンパウンドにはシリカ分散剤を採用し、転がり抵抗の低減、ウェット性能及び耐摩耗性能の向上に効果を発揮するシリカをより均一に分散させることで、これらの性能を高次元で最適化させています。また、2024年8月より乗用車向けスタッドレスタイヤ「OBSERVE GIZ3（オブザーブ ギズ スリー）」を発売しました。「OBSERVE GIZ3」はアイス路面でのブレーキ性能や発進時のトラクション性能を大幅に進化させつつ、その効き目がより長く続き、またサステナブル素材を使用した環境にも配慮したスタッドレスタイヤとなります。タイヤと路面の密着性に着目し、パターン設計と配合技術の両面から性能向上を図ることで、アイス路面でのブレーキ性能は当社従来品（OBSERVE GIZ2）比で22%向上しました。経年変化による性能低下を抑え、アイスブレーキ性能の効き目を持続させたほか、ポリマーの一部に自然由来のサステナブル素材を使用し、環境配慮も実現しています。

トラック・バス用タイヤについては、国内市場で小型EVトラック専用リブタイヤ「NANOENERGY M151EV（ナノエナジーエムイチゴイチイブイ）」を2024年6月より、小型EVトラック専用スタッドレスタイヤ「NANOENERGY M951EV（ナノエナジーエムキューゴイチイブイ）」を2024年9月より発売しました。「NANOENERGY M151EVとM951EV」は今後増加が予想されるEVの特性に合わせて、当社トラック・バス用タイヤでは初めてのEV専用非対称パターンと、新開発の耐摩耗NCPコンパウンドの採用により、「NANOENERGY M151EV」はトラクション性能と耐摩耗性能を高次元で両立させ、「NANOENERGY M951EV」は冰雪上性能と耐摩耗性能を高次元で両立させ、さらにEVにおける低電費性能を追求した商品です。また小型トラック用リブタイヤ「DELVEX M135（デルベックスエムイチサンゴ）」を2024年6月より発売しました。「DELVEX M135」は小口配送が主体の小型トラックに最も重要な耐摩耗性能と、低燃費性能の向上を兼ね備え、ウェット性能を維持した経済性と安全性に配慮した商品です。なお、小型EVトラック専用タイヤ「NANOENERGY M151 EV（ナノエナジー エム イチゴイチ イブイ）」、「NANOENERGY M951 EV（ナノエナジー エム キューゴイチ イブイ）」が、シリーズとして2024年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）を受賞しました。

北米市場では、エネルギー採掘、農業、建設、林業などの用途で、悪路走破性と雪路での走行性に優れ好評の「TOYO M655（トヨーエムロクゴゴ）」を、ホイール径17インチと18インチを装着するピックアップトラック用にサイズ拡充し2024年4月より発売しました。大型トラック用として、「TOYO M171+（トヨーエムイチナナイチプラス）」、「TOYO M671A+（トヨーエムロクナナイチエープラス）」、「TOYO M677+（トヨーエムロクナナナナプラス）」の3商品に、新開発の耐摩耗NCPコンパウンドを採用し、従来の低燃費性能は維持しつつ耐摩耗性能を向上させ2024年4月より発売しました。また中短距離輸送車両の全輪に装着される大型トラック用タイヤ「TOYO M156（トヨーエムイチゴロク）」を2024年7月より発売しました。耐摩耗性能と低燃費性能を高次元で両立させ、従来の安全性能とリッド性能を維持した商品となります。

基盤技術開発においては、当社独自の高効率・高精度タイヤ設計プラットフォーム「T-MODE（ティーモード）」において第7世代HPCシステム（High-Performance Computing system）を新たに採用し、より高性能なタイヤをよりスピーディーに開発する商品開発基盤を整えました。今回の最新HPCシステムの導入により、設計者が利用する大規模シミュレーションの計算時間を最大2分の1以下に短縮しました。空力予測や材料物性予測など、大規模シミュレーションの飛躍的な実行回数増大により、今後、EV用タイヤには欠かせない要求性能である転がり抵抗や耐摩耗性に優れた製品の早期具現化に取り組んでまいります。

当事業に係る研究開発費は10,919百万円であります。

(2) 自動車部品事業

自動車部品では、既存の主要部品に集中した設計・材料・生産技術の標準化と効率化の推進とともに、適地生産と製造性を考慮した収益改善につなげる設計仕様変更や工程変更を推進させ、技術力と競争力の向上を進めています。また、電気自動車などの次世代車向けの商品開発としては、従来の耐熱性、耐寒性、高耐久性に加え、静粛性ニーズに対応する高トルク負荷時や高周波数領域でも低い動パネ定数を持つモーターマウントと、そのマウントを保持し振動伝達系となる金具も含めた最適化設計技術の構築を進めています。特に、先行技術開発においては、軽量化を重要テーマと位置付けて、既存の鉄やアルミの金具製品の最適化とともに、金属の代替として樹脂の適用技術も含めた更なる技術向上の取り組みを進めています。

その他、タイヤ事業の解析技術や評価技術との独自技術を融合させたモデルベース開発の技術構築も進めており、これにより自社の強みを生かしたサスペンションモジュールに関連する自動車部品の最適化提案ができるように取り組んでまいります。

当事業に係る研究開発費は951百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産のほか無形固定資産を含む）は、総額25,589百万円であり、そのうちタイヤ事業については、合理化及び品質向上、Toyo Tire North America Manufacturing Inc.の生産設備増強を中心に16,562百万円、自動車部品事業については、合理化及び品質向上を中心に1,111百万円、その他については、デジタル・ITインフラの再構築、並びに基礎研究技術の強化を中心に7,915百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) [面積㎡]	その他	合計	
仙台工場 (宮城県岩沼市)	タイヤ事業	タイヤ 生産設備	4,001	9,107	1,359 (229,923) [13,404]	5,094	19,562	1,188
桑名工場 (三重県員弁郡東員町)	タイヤ事業 及び自動車 部品事業	タイヤ及び 自動車部品 生産設備	7,143	13,086	6,647 (377,721) [57,187]	3,618	30,496	1,476
本社、タイヤ技術センター 他 (兵庫県伊丹市他) (注)3	タイヤ事業 及び自動車 部品事業	営業設備及 び研究設備 他	6,783	2,797	3,957 (421,293) [9,414]	20,164	33,703	782
基盤技術センター (兵庫県川西市)	タイヤ事業 及び自動車 部品事業	研究設備	1,698	773	914 (33,048)	667	4,053	189

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) [面積㎡]	その他	合計	
福島ゴム㈱ (福島県福島市)	タイヤ事業	タイヤ 生産設備	1,715	620	164 (60,119) [1,004]	88	2,589	130
㈱トーヨータイヤジャパン (兵庫県伊丹市)	タイヤ事業	営業設備	1,562	282	3,666 (42,904) [7,961]	404	5,916	774

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) [面積㎡]	使用権資産	その他	合計	
Toyo Tire Holdings of Americas Inc. (米国 カリフォルニア州)	タイヤ事業	営業設備	611	1,254	-	17,673	859	20,397	177
Toyo Tire U.S.A. Corp. (米国 カリフォルニア州)	タイヤ事業	営業設備	3,385	70	-	238	673	4,368	87
Toyo Tire North America Manufacturing Inc. (米国 ジョージア州)	タイヤ事業	タイヤ 生産設備	22,833	43,806	279 (840,155) [591,467]	146	5,518	72,583	1,720
Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd (マレーシア ペラ州)	タイヤ事業	タイヤ 生産設備	14,350	21,959	- [601,986]	1,632	1,443	39,386	1,491
通伊欧輪胎(諸城)有限公司 (中国 山東省)	タイヤ事業	タイヤ 生産設備	739	2,053	- [157,049]	156	349	3,298	433
東洋橡塑(広州)有限公司 (中国 広東省)	自動車 部品事業	自動車部品 生産設備	412	2,217	- [37,037]	78	140	2,849	274
Toyo Tire Serbia d.o.o. (セルビア インジヤ市)	タイヤ事業	タイヤ 生産設備	20,523	36,535	495 (637,455)	53	7,592	65,200	523

(注) 1 金額は、帳簿価額によっており、「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産及びリース資産であります。

2 土地面積の [] 内は賃借中のものを示し外数で表示しております。賃借料は63百万円であります。

3 本社、タイヤ技術センター他の土地のうち主な所在地

事業所名	内容	所在地	面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)
本社、タイヤ技術センター	本社事業所、研究設備他	兵庫県伊丹市	16,073	64
宮崎タイヤ試験場	タイヤテストコース	宮崎県児湯郡都農町	138,001	345
サロマタイヤテストコース	タイヤテストコース	北海道常呂郡佐呂間町	236,632	243
厚生施設	社宅保養施設	兵庫県伊丹市 他2ヶ所	6,474	1,690
貸与土地	関係会社等に対する 貸与土地	東京都杉並区 他13ヶ所	21,386	1,537

3 【設備の新設、除却等の計画】

翌連結会計年度の設備投資計画金額(有形固定資産のほか無形固定資産を含む)は35,621百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2024年12月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的
タイヤ事業	26,447	増産、合理化、及びグローバル供給体制への対応
自動車部品事業	2,068	維持投資、品質向上
全社(共通)	7,105	デジタル、ITインフラ再構築、基礎研究、技術開発の強化
合計	35,621	

(注) 1 今後の所要額35,621百万円は、自己資金及び借入金により充当する予定であります。

2 上記の金額は、消費税等を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	154,111,029	154,111,029	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	154,111,029	154,111,029	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年2月12日 (注)	26,931	154,111	25,450	55,935	25,450	33,071

(注) 有償第三者割当 発行価額1,890円 資本組入額945円

2019年2月12日を払込期日とし、三菱商事株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行を実施したことにより、発行済株式総数が26,931千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,450百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	57	45	504	323	175	70,042	71,146	-
所有株式数(単元)	-	419,745	63,503	411,059	372,647	407	270,088	1,537,449	366,129
所有株式数の割合(%)	-	27.30	4.13	26.74	24.24	0.03	17.56	100.00	-

(注) 1 自己株式136,024株のうち1,360単元は「個人その他」の欄に、24株は「単元未満株式の状況」の欄に含めております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	30,822	20.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	22,404	14.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	10,300	6.68
CEP LUX - ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31 Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUX EMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30)	3,650	2.37
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	2,704	1.75
株式会社ブリヂストン	東京都中央区京橋3丁目1番1号	2,500	1.62
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	2,387	1.55
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,237	1.45
TOYO TIRE従業員持株会	兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号	1,611	1.04
BNYMASAGT/CLTSNONTR EATYJASDEC (常任代理人 三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5 号 決済事業部)	1,592	1.03
計	-	80,211	52.09

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 22,404千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 10,300千株

- 2 2025年1月10日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、みずほ証券株式会社及びアセットマネジメントone株式会社が2024年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	3,088	2.00
アセットマネジメントone株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	5,952	5.87

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 136,000	-	単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 15,000	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 153,593,900	1,535,939	同上
単元未満株式	普通株式 366,129	-	-
発行済株式総数	154,111,029	-	-
総株主の議決権	-	1,535,939	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が次のとおり含まれております。
自己株式 24株

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) TOYO TIRE株式会社	兵庫県伊丹市藤ノ木 2丁目2番13号	136,000	-	136,000	0.08
(相互保有株式) 茨城トヨー株式会社	茨城県東茨城郡茨城町 小幡南表13-65	15,000	-	15,000	0.00
計	-	151,000	-	151,000	0.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,044	5,198,509
当期間における取得自己株式	139	350,952

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	8,744	24,841,704	-	-
保有自己株式数	136,024	-	136,163	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り又は売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

配当の基本的な方針は、長期的な視野に立ち安定収益構造に立脚した適正配当を行うこととしております。毎事業年度における配当の回数は、年2回(中間、期末)としておりますが、中間期の業績及び通期の業績見通し等を勘案し、決めることとしております。また、中期経営計画「中計'21」の期間中(2021年~2025年)において、配当性向は30%以上の水準を軸とすることで、株主の皆様のご期待におこたえしてまいりたいと考えております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会とします。当事業年度の配当金については、当事業年度の業績及び経営基盤の強化並びに将来の事業展開等を勘案し、決定しました。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年8月9日 取締役会決議	7,698	50
2025年3月26日 定時株主総会決議	10,778	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社是」「私たちの使命」「私たちのありたい姿」「私たちの持つべき価値観」という4つの理念体系として掲げている考えに基づき、ステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上を図るべく、経営の透明性と効率性を追求し、適切な経営体制の維持・構築を目指し、コーポレート・ガバナンス、内部統制システム、コンプライアンスの強化をより一層図ってまいります。

当社は、基本的な考え方に沿って、次の各号に定める事項をはじめとするコーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでまいります。

- (イ) 株主の権利及び平等性の確保に努める。
- (ロ) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努める。
- (ハ) 適切な情報開示と透明性の確保に努める。
- (ニ) 取締役会等がその役割及び責務を適切に果たすように努める。
- (ホ) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との建設的な対話を行うよう努める。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、意思決定・監督機関である「取締役会」、執行の意思決定機関である「経営会議」、分野別の審議・協議機関である「各種専門委員会」、そして取締役会及び取締役の業務執行の監査機能を果たす機関として「監査役会」があり、それぞれ機能を十分発揮できる体制を整えております。

(取締役会)

取締役会は、取締役8名(うち社外取締役4名)で構成しており、経営方針・目標・戦略など重要事項に関する意思決定及び取締役の業務執行状況を監督しております。また、社外取締役は、取締役会に出席し適宜忌憚のない意見を述べ、経営の監視・監督に努めております。なお、取締役会における具体的な検討内容は、代表取締役及び役員取締役の選定、経営の基本方針の決定、投資計画の承認、株主総会の招集及び株主総会に付議すべき議題並びに提出すべき議案と書類(計算書類・附属明細書を含む)の決定または承認、業務執行状況の報告等であります。

また、当該事業年度における取締役会の出席状況は次の通りであります。

役職	氏名	出席状況
取締役会長	山田 保裕	17回 / 17回
代表取締役社長&CEO	清水 隆史	17回 / 17回
取締役執行役員	光畑 達雄	17回 / 17回
取締役執行役員	守屋 学	17回 / 17回
社外取締役	森田 研	17回 / 17回
社外取締役	武田 厚	17回 / 17回
社外取締役	米田 道生	17回 / 17回
社外取締役	荒木 由季子	17回 / 17回
常勤監査役	武次 聡史	4回 / 4回
常勤監査役	河野 光伸	17回 / 17回
常勤監査役	高階 智	13回 / 13回
社外監査役	天野 勝介	4回 / 4回
社外監査役	松葉 知幸	17回 / 17回
社外監査役	北尾 保博	17回 / 17回
社外監査役	高橋 司	13回 / 13回

(注) 監査役 高階智氏及び高橋司氏の出席状況は、2024年3月27日就任後の状況を記載し、監査役 武次聡史氏及び天野勝介氏の出席状況は、2024年3月27日退任以前の状況を記載しております。

(指名報酬委員会)

取締役の人事・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制をより充実させることを目的として、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は取締役の選解任・報酬の決定について手続きの客観性・透明性を高めることを目的として年3回開催しております。具体的な活動内容は、取締役候補者、役員報酬方針及び役員報酬額等に関する検討・決定であります。

なお、指名報酬委員会の責務、構成及び構成員は次の通りです。

- (イ) 責務：取締役会の諮問機関として、取締役の人事・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して助言・提言・答申を行います。
- (ロ) 構成：取締役会の決議により選任された3名以上の取締役で構成します。ただし、委員の過半数は社外取締役とし、委員長は委員の中から取締役会の決議で選任します。
- (ハ) 任期：1年
- (二) 構成員（2025年3月26日現在）及び当該事業年度の出席状況：

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長&CEO（委員長）	清水 隆史	3回 / 3回
取締役会長	山田 保裕	3回 / 3回
社外取締役	森田 研	3回 / 3回
社外取締役	武田 厚	3回 / 3回
社外取締役	米田 道生	3回 / 3回
社外取締役	荒木 由季子	3回 / 3回

（経営会議）

経営会議は、社長・会長及び統括部門管掌等の執行役員等11名（うち取締役兼務4名）で構成し、執行の意思決定機関として、重要事項を審議・決定しております。また、経営会議に付議された事項のうち、取締役会付議事項等については取締役会に上程されます。

（各種専門委員会）

各種専門委員会には、「サステナビリティ委員会」「コンプライアンス委員会」「リスクマネジメント委員会」「組織人事委員会」「技術委員会」「品質保証委員会」「投融資委員会」があります。各専門委員会は、経営会議の下部組織として、組織横断で検討・対応が必要な重要活動の計画立案・実績分析・改善策策定を行い、各業務執行部門に立案・策定した計画を実行させ、経営会議にその進捗を報告しております。

（監査役会）

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役5名で構成しており、監査に関する重要事項について報告、協議、決議を行っております。また、監査役は、取締役会、経営会議などの重要会議に出席し、適宜問題提起を行い、業務執行が適切に行われているかの確認及び監査の実効性の向上を図っております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、法令・定款及び企業倫理を遵守するための行動規範として「TOYO TIREグループ企業行動憲章」を制定し、それらの周知徹底を図るため、取締役、執行役員、監査役及び従業員にコンプライアンス研修・教育を行っております。

コンプライアンス全般に係る事項を管掌し、コンプライアンスに関する各種施策を立案し実施するチーフコンプライアンスオフィサー（以下「CCO」という。）を責任者とするコンプライアンスオフィサー制度を導入しております。CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を設置すると共に、各組織にコンプライアンスオフィサー（以下「CO」という。）を任命、加えてCOの指示に基づきコンプライアンスに関する事項を執行するコンプライアンスリーダーを任命する等により、コンプライアンス推進体制を構築しております。

また、従業員が直接通報・相談できる仕組みとして設置・運営している「ホットライン相談窓口」については、通報できるルートを複数確保する、匿名の通報を認める、社外からの通報を受け付けるなど必要な情報が上がり易い体制を整備・維持しております。

(ロ) リスクマネジメント体制の整備の状況

当社グループを取り巻く環境や事業活動に影響を与えると考えられるリスクは多様化、複雑化してきています。これら潜在するリスク群を横断的かつ定期的に点検、把握し、適時適切に対応することにより、当社は持続的な成長と企業価値の維持に繋げてまいります。

特に経営に大きな影響を与えるリスクを「重要リスク」と位置づけ、優先して重点的かつ戦略的に対策を講じる「全社的リスクマネジメント体制」を構築しており、業務執行の意思決定機関である経営会議に対しては、所管するリスクマネジメント委員会より定期的な報告を行なうこととしています。

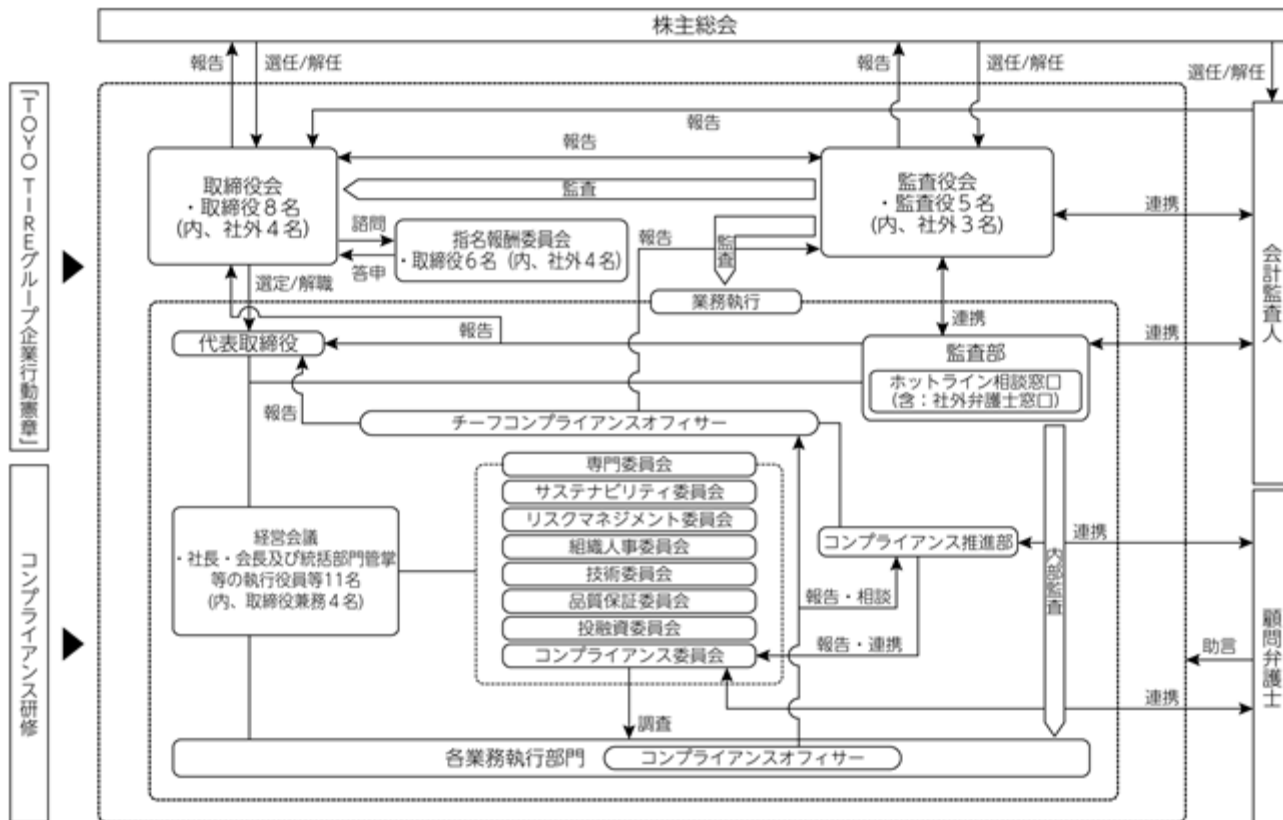
また、事業の適切なマネジメント遂行を点検するために全社共通の「事業評価ガイドライン」も定めています。これに基づく評価によって、当該事業の全社収益に対する貢献度やリスクの所在を見極め、経営資源の適正配分を促進するという運用を定着させています。

(ハ) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、子会社を含む重要な決議・審議事項については、「取締役会規則」で上程基準を明確にするだけでなく、契約、投資、資金調達、人的配置についても社内稟議制度及び各種委員会・会議体において審議することで、業務の適正を確保しております。また、当社グループ会社の経営管理については、グループ会社に関する業務の効率化と管理の適正化を図ることを目的に制定した「関係会社管理規程」に基づき実施しております。グループ会社毎に、適正、効率的な経営ができるよう管理指導する主管部署を定め、当該本部長が管理者となり、「関係会社管理規程」に則った適切な管理を行っております。

内部監査部門は、各部門及び当社グループ会社の業務執行状況、コンプライアンス体制等について監査を実施し、監視と業務改善の助言を行うとともに、その結果を社長、取締役、監査役に報告しております。

(二) 会社の機関・内部統制の関係 (図表)



責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求については填補の対象としないこととしております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって決する旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な対応を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

損害賠償責任の免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付者（以下、「買付者」という。）としては、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する者が望ましいと考えております。また、買付者の提案を許容するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付や提案の中には、企業価値及び株主共同の利益に資さないものが存在する可能性もあり、そのような買付や提案は不適切なものであると考えております。

現在のところ、買付者が出現した場合の具体的な取り組みをあらかじめ定めるものではありませんが、このような場合には直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとり得る体制を整えております。

具体的には、社外の専門家を含めて株式の買付や提案の検討・評価や買付者との交渉を行い、当該買付や提案及び買付者が当社の企業価値及び株主共同の利益に資するか否かを慎重に判断し、これに資さない場合には最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	山田 保裕	1958年4月8日生	1983年4月 三菱商事(株)入社 2007年6月 北越製紙(株)(現 北越コーポレーション(株))取締役 2013年4月 三菱商事(株) 紙・パッケージング部長 2015年4月 " 理事 生活商品本部長 2018年4月 当社常勤顧問 2019年3月 " 取締役会長(現任)	(注)3	5,671
代表取締役 社長&CEO	清水 隆史	1961年4月2日生	1985年4月 当社入社 2010年4月 Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 社長 2013年1月 当社タイヤ企画本部長 2014年3月 " 執行役員 タイヤ事業本部 タイヤ企画本部長、欧州ビジネス ユニット長 2015年7月 " 常務執行役員 タイヤ事業本部 タイヤ企画本部長、北米ビジネス ユニット長 2015年11月 " 代表取締役社長 2022年3月 " 代表取締役社長 & CEO(現任)	(注)3	34,281
取締役 執行役員 技術統括部門管掌	守屋 学	1965年12月23日生	1989年4月 当社入社 2014年11月 " OEタイヤ開発部長 2015年4月 " OEタイヤ開発部長、新車技術部長 2017年1月 " 技術第一本部長 2018年2月 " 執行役員 技術統括部門 技術第一 本部長 2019年1月 " 執行役員 技術統括部門 技術開発 本部長、商品開発本部長 2020年2月 " 執行役員 技術統括部門管掌 2021年3月 " 取締役執行役員 技術統括部門 管掌(現任)	(注)3	11,818
取締役 執行役員 事業統括部門管掌	蓮見 清仁	1973年6月22日生	1989年4月 当社入社 2014年1月 Toyo Tire Canada Inc. 社長 当社北米事業推進室 北米事業推進部 長、Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 上級副社長 2017年1月 " 米州事業推進室長、Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 上級 副社長 2019年1月 " 米州事業推進室長、Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 上級 副社長、NT Mexico S. de R.L. de C.V. 社長 2019年4月 " 販売統括部門 米州事業推進本部 長、Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 上級副社長、NT Mexico S. de R.L. de C.V. 会長 2019年10月 " 執行役員 事業統括部門管掌 2021年10月 " 取締役執行役員 事業統括部門管 掌(現任) 2025年3月	(注)3	5,722
取締役 (注)1	森田 研	1948年10月24日生	1971年4月 松下電器産業(株)(現 パナソニック ホールディングス(株))入社 2000年10月 松下プラズマディスプレイ(株) 代表取締 役社長 2006年4月 松下電器産業(株) パナソニックAVC ネットワークス社(現 パナソニック コネクタ(株)) 上級副社長 2009年6月 松下電器産業(株)(現 パナソニック ホールディングス(株)) 代表取締役専 務 2012年6月 " 顧問 2015年11月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役 (注)1	武田 厚	1947年2月27日生	1970年5月 新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))入社 2002年6月 " 取締役 2006年4月 日鉄鋼板(株) 代表取締役社長 2014年6月 " 取締役相談役 2016年3月 当社取締役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	米田 道生	1949年6月14日生	1973年4月 2003年12月 2013年1月 2016年12月 2018年6月 2018年6月 2020年3月	日本銀行入行 ㈱大阪証券取引所(現 ㈱大阪取引所)代表取締役社長 ㈱日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループCOO 当社特別顧問(非常勤) 朝日放送グループホールディングス㈱ 社外取締役 住友化学㈱ 社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	0
取締役 (注) 1	荒木 由季子	1960年12月13日生	1983年4月 2006年7月 2008年7月 2012年12月 2018年4月 2020年12月 2021年3月 2023年3月 2023年6月	通商産業省(現 経済産業省)入省 国土交通省 総合政策局 観光経済課長 山形県副知事 ㈱日立製作所 入社 法務・コミュニケーション統括本部CSR本部長、地球環境戦略室室員 同社 理事 グローバル渉外統括本部 サステナビリティ推進本部長 富士製薬工業㈱ 社外取締役(現任) ㈱ナカニシ 社外取締役(現任) 当社取締役(現任) ヒロセ電機㈱ 社外取締役(現任)	(注) 3	0
監査役 (常勤)	河野 光伸	1963年5月16日生	1987年4月 2008年4月 2011年1月 2012年4月 2016年1月 2019年4月 2021年10月 2023年3月	当社入社 " 管理本部 資金部長 " 企画本部 タイヤ企画部長 " 当社 経営企画本部 経営企画部長 " テック戦略企画室長 " 事業統括部門 SCM本部長 " コーポレート統括部門 経営管理本部長補佐 " 常勤監査役(現任)	(注) 4	5,059
監査役 (常勤)	高階 智	1964年1月28日生	1990年9月 2010年4月 2012年1月 2014年1月 2015年7月 2017年2月 2021年7月 2024年3月	当社入社 " タイヤ営業本部 タイヤ販売第三部長 東洋輪胎(諸城)有限公司(現 通伊欧輪胎(諸城)有限公司) 董事 当社経営企画本部 企業力強化推進室長 " 免震ゴム対策統括本部 統括部長、お客様対応本部 関西・中国エリア部長 " 管理本部 総務部長 " 経営戦略室 " 常勤監査役(現任)	(注) 5	7,700
監査役 (注) 2	北尾 保博	1950年1月21日生	1973年4月 2004年4月 2007年6月 2012年6月 2012年7月 2023年3月	大阪瓦斯㈱入社 同社 経理税務センター所長 ㈱オージック(現 大阪ガスファイナンス株式会社) 監査役 関西国際空港㈱(現 関西国際空港土地保有㈱) 監査役 新関西国際空港㈱ 監査役 当社監査役(現任)	(注) 4	0
監査役 (注) 2	高橋 司	1962年12月10日生	1989年4月 2008年6月 2010年4月 2012年7月 2013年5月 2019年3月 2020年6月 2024年3月	弁護士登録 勝部法律事務所(現 勝部・高橋法律事務所)入所 因幡電機産業㈱ 社外取締役 大阪弁護士会 副会長 勝部・高橋法律事務所 代表(現任) イオンデライト㈱ 社外監査役 日本電気硝子㈱ 社外監査役 ㈱日本触媒 社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注)2	福田 健次	1956年3月4日生	1984年4月 弁護士登録 堂島法律事務所 入所 1987年1月 同事務所 パートナー (現任) 2006年6月 大阪協栄信用組合 非常勤監事 (現任) 2010年10月 国立大学法人大阪大学大学院 高等司法研究科 客員教授 2011年6月 塩野義製薬株式会社 社外監査役 2022年4月 大阪弁護士会 会長、日本弁護士連合会 副会長 2023年10月 大阪紛争調整委員会 委員長 (現任) 2024年6月 株式会社池田泉州銀行 社外監査役 (現任) 2025年3月 当社監査役 (現任)	(注)6	0
計					70,251

- (注)1 取締役 森田研氏、取締役 武田厚氏、取締役 米田道生氏及び取締役 荒木由季子氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 北尾保博氏、監査役 高橋司氏及び監査役 福田健次氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 河野光伸氏及び北尾保博氏の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 高階智氏及び監査役 高橋司氏の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 福田健次氏の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

(執行役員一覧)

清水 隆 史	社長&CEO	
金 井 昌 之	常務執行役員	DX・業務システム統括部門管掌、免震ゴム対策統括本部長
光 畑 達 雄	常務執行役員	Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 会長 & CEO 販売統括部門 米州事業推進本部長
高 橋 英 明	常務執行役員	品質環境安全統括部門管掌
守 屋 学	執行役員	技術統括部門管掌
蓮 見 清 仁	執行役員	事業統括部門管掌
延 澤 洋 志	執行役員	コーポレート統括部門管掌
宮 守 正 美	執行役員	生産統括部門管掌
栗 林 健 太	執行役員	販売統括部門管掌、欧阿中東営業本部長
宮 崎 祐 次	執行役員	Toyo Tire North America Manufacturing Inc. 会長 & CEO
水 谷 保	執行役員	技術統括部門 技術開発本部長
島 一 郎	執行役員	技術統括部門 中央研究所長
宇 田 潤 一	執行役員	事業統括部門 商品企画本部長
北 川 治 彦	執行役員	コーポレート統括部門 経営基盤本部長、コーポレートコミュニケーション部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの高い見識を活かし、客観的立場から提言を行うことで、期待される外部の視点での監督機能と牽制効果を果たしております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。

当社は社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役が他の会社等に在籍している又は在籍していた場合における当該他の会社等と当社との関係は以下のとおりです。

(社外取締役及び社外監査役の当社との関係及び選任理由)

地位	氏名	当社との関係	選任理由
社外取締役	森田 研	人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。	経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しました。
	武田 厚	人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。	経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しました。
	米田 道生	米田道生氏は過去に、株式会社東京証券取引所の取締役(2015年6月退任)でしたが、同社とは上場契約に基づく取引を除き特別の取引関係は無く、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。	経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しました。
	荒木由季子	人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。	長年にわたり行政に携わった豊富な経験と、サステナビリティ推進に関する高い知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しました。
社外監査役	北尾 保博	人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。	財務経理に関する業務に長年従事し、他会社の監査役を務められるなど豊富な経験と知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しました。
	高橋 司	人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。	弁護士としての豊富な知識と幅広い見識をもとに、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しました。
	福田 健次	人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。	弁護士としての豊富な知識と幅広い見識をもとに、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しました。

- 1) 全ての社外取締役、社外監査役を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
- 2) 全ての社外取締役、社外監査役とは会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、コンプライアンス、内部統制の運用状況、並びに会計監査の結果について取締役会で報告を受けるとともに、監査役とは意見交換を通じて監査役監査の結果の報告を受けています。また、社外監査役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況について取締役会で報告を受けるほか、会計監査人と定期的に意見交換を行い、経営の健全化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役は、常勤監査役2名及び社外監査役3名で構成されており、取締役会や経営会議などの重要会議に出席するだけでなく、各部門・子会社も含めた当社グループ全体の業務執行の監査を行っております。監査役のうち、河野光伸氏は、当社の財務・経営企画部門に従事した経験があり、また北尾保博氏は大阪瓦斯株式会社において財務経理に関する業務に従事した経験があり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査役は、内部監査部門と連携を取るだけでなく、代表取締役・取締役及び会計監査人と意見交換を行い、経営の健全化に努めております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度においては、監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	武次 聡史	4回 / 4回 (100%)
常勤監査役	河野 光伸	14回 / 14回 (100%)
常勤監査役	高階 智	10回 / 10回 (100%)
監査役(社外)	天野 勝介	4回 / 4回 (100%)
監査役(社外)	松葉 知幸	14回 / 14回 (100%)
監査役(社外)	北尾 保博	14回 / 14回 (100%)
監査役(社外)	高橋 司	10回 / 10回 (100%)

注) 監査役 高階智氏及び高橋司氏の出席状況は、2024年3月27日就任後の状況を記載し、監査役 武次聡史氏及び天野勝介氏の出席状況は、2024年3月27日退任以前の状況を記載しております。

監査役会においては、主として、監査方針及び監査計画、内部統制システムの構築と運用状況、会計監査人の監査の相当性、会計監査人の選任・報酬の妥当性等を協議・検討しております。

各監査役は、監査役会において決定された監査方針及び監査計画並びに監査業務の分担に基づき、取締役会等の重要会議への出席のほか、取締役、執行役員その他の使用人からの職務執行状況や内部統制システムの構築と運用状況についての聴取を行い、また重要な決裁書類等を閲覧しております。また、会計監査人とは、期初に監査計画の説明を受け、期中には監査の実施状況の報告を、期末には監査報告を受けるなど、定期的に意見交換を実施し連携を図っております。

常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議や執行役員会などの社内の重要会議体、およびコンプライアンス委員会等の各種専門委員会に出席しています。また主要な事業所や子会社等への往査を実施するとともに、内部監査部門とは、監査計画や監査結果の共有を目的に定期的に意見交換を行い、連携の強化を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直属である監査部（現在、13名体制）を設置し、内部監査規程及びリスクベースの監査計画に基づき、各部門やグループ各社の業務執行における各種法令、諸規程への準拠性及び統制手続きの有効性を評価した上で、改善提案をしております。

監査部長は、内部監査の実効性を確保する為、随時、社長に対して監査結果及び是正措置の内容等の報告を行うとともに、取締役会に対して半期に一度、監査の結果等について報告を行っております。加えて、監査役とは定期的に情報交換会を実施し、内部監査結果の報告等により相互連携を図っております。

また、監査部は、金融商品取引法に基づき当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施し、監査役及び会計監査人と適時連携して業務を遂行しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1974年以降

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：黒川智哉、藤本裕人

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、 その他 19名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人について、その監査法人の概要、品質管理体制、適格性、独立性、また監査の実施体制や監査報酬見積額などを総合的に勘案し選定することとしております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等において、その必要があると判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

以上の選定方針並びに次項の評価内容を踏まえ検討した結果、監査役会は、有限責任 あずさ監査法人を再任することは妥当と判断し、会計監査人として選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、有限責任 あずさ監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性・職業的専門性、監査報酬の水準、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、海外ネットワーク・ファームの活用を含めたグループ監査、不正リスクに対する配慮などの各項目の観点から、当該監査法人を評価しました。その結果、特に問題は認識されず、それぞれ再任することが妥当な水準にあると判断しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	110	56	116	-
連結子会社	13	-	13	-
計	123	56	130	-

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、会計・税務等に関するアドバイザー業務の対価を支払っております。

(監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG LLP) に対する報酬 ((監査公認会計士等に対する報酬) を除く))

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	22	-	59
連結子会社	476	68	527	43
計	476	91	527	102

当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、税務及び海外プロジェクト等に関するアドバイザー業務の対価を支払っております。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、監査日程、人員数その他の内容について、双方協議の上、有効性及び効率性等を総合的に勘案して、監査役会の同意を得た後に決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等を確認し、その適切性を検討した上で会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【 役員の報酬等 】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2025年3月26日開催の第109回定時株主総会（以下「第109回定時株主総会」という。）において、年額900百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。同定時株主総会終結時の取締役の員数は8名。）と決議しております。

また、2020年3月27日開催の第104回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。第109回定時株主総会において、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は取締役の報酬枠の範囲内で、年額250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

監査役の報酬額は、第109回定時株主総会において、年額150百万円以内（同定時株主総会終結時の監査役の員数は5名。）と決議しており、監査役の個人別の報酬は、監査役会にて決定した基準に従って算定しております。

b.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役及び取締役会長の報酬は、固定報酬としての基本報酬、株式報酬及び短期・中長期の業績連動報酬（業務執行取締役に限る）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位別の報酬テーブルに基づき支給する。基本報酬の金額は、当社の業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

3. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため短期及び中長期の重要業績評価指標（KPI）（短期KPI：連結売上高及び連結営業利益。中長期KPI：営業利益率、営業利益、重点商品販売比率、及びROE）を反映した現金報酬とし、役位別の基準額を基に各事業年度の目標値と個人目標の達成度合い、及び個人の資質の評価に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

4. 株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、譲渡制限付株式を毎年、一定の時期に付与する。具体的金額・株式数は役員報酬全体に占める株式報酬の割合を勘案して決定する。なお、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は取締役の報酬枠の範囲内で、年額250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、かつ、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年250,000株以内とする。

5. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役及び取締役会長の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえて決定する。なお、KPI（前出）が100%達成された場合における業務執行取締役の報酬の種類ごとの比率が概ね基本報酬：短期業績連動報酬：株式報酬：中長期業績連動報酬＝40：40：10：10となるようにする。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手續に関する事項

個人別の報酬等の内容は、取締役会決議による委任に基づいて、代表取締役社長が決定する。取締役報酬の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任が一層強化されるよう、代表取締役社長の作成した取締役報酬等に係る原案は、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会に諮問され、指名報酬委員会の答申を受けた取締役会は、当該答申の内容を踏まえ代表取締役社長に対する委任の決議を行い、代表取締役社長は、当該決議に基づき指名報酬委員会の答申を尊重して、取締役の個人別の報酬の内容を決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	232	121	100	10	4
監査役 (社外監査役を除く。)	38	38	-	-	3
社外役員	70	70	-	-	8

- (注) 1. 業績連動報酬等に係る指標は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。当事業年度における業績連動報酬等に係る指標の目標及び達成状況については、年度計画に掲げております目標の連結売上高560,000百万円、連結営業利益78,000百万円に対し、実績は連結売上高565,358百万円、連結営業利益93,981百万円となりました。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。
3. 取締役会は、代表取締役社長清水隆史氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬における各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。このうち各取締役の基本報酬は、業績指標に連動しない金銭報酬であり、役位別の報酬テーブルに基づき算定しております。また、業績連動報酬（賞与）は、当社全体の業績及び個人の目標設定に対する達成度に連動して算定するとともに、個人が役員として備えておくべき資質についての体现度を代表取締役が評価しております。これは、当社全体の業績等を勘案しつつ、最終的な個人の評価を判断するものであるため、経営に関する最高責任者である代表取締役社長が行うのが適しているとの理由によるものです。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
清水 隆史	158	取締役	提出会社	55	98	4

- (注) 1. 報酬等の総額が1億円以上である者を記載しています。
2. 清水 隆史（取締役・提出会社）に対する非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）のみ保有しております。専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性を含め、合理性があると認める場合に限り、政策的な目的により株式を保有しております。また、毎年、取締役会で個別の政策保有について、その合理性を確認し、保有継続の可否の見直しを実施し、継続して保有する必要がないと判断した株式の売却を進めるなど、政策保有株式の縮減に努めております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	33	330
非上場株式以外の株式	10	4,700

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	3	取引先持株会への継続加入により増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	151
非上場株式以外の株式	2	10,576

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トナミホールディングス(株)	299,264	299,264	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	有
	1,786	1,351		
福山通運(株)	202,206	202,206	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	748	819		
セイノーホールディングス(株)	242,151	242,151	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	574	517		
第一交通産業(株)	540,000	540,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	有
	404	441		
(株)イチネンホールディングス	189,904	189,904	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	有
	365	297		
(株)Misumi	183,000	183,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	有
	313	339		
岡山県貨物運送(株)	67,500	67,500	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	197	201		
(株)オートバックスセブン	106,548	104,120	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。同社取引先持株会への継続加入により増加。	無
	156	162		
(株)イエローハット	47,916	47,916	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	有
	128	84		
東急(株)	14,881	14,716	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。同社取引先持株会への継続加入により増加。	無
	25	25		
(株)ブリヂストン	-	1,946,602	-	有
	-	11,368		
VTホールディングス(株)	-	300,000	-	無
	-	155		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	10,000,000	10,000,000	退職給付信託に抛出、議決権行使の指図権を有する。	有
	31,460	25,905		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 みなし保有株式については、当該株式につき提出会社が有する権限の内容を記載しております。
- 3 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、上記 a. に記載の方法により保有の合理性を検証しております。
- 4 特定投資株式の第一交通産業(株)以下9銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて全13銘柄について記載しております。
- 5 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入することにより会計基準等の内容を適切に把握し、また同機構が開催するセミナー等を中心とした各種講習等に参加することにより、各種法令、会計基準等の変更等について適確に対応することができる体制を整備しております。

また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、IFRSプロジェクトを組成し、同基準の知識習得、日本基準とのギャップ分析、導入における影響分析等の取組みを実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,879	86,636
受取手形及び売掛金	¹ 107,794	¹ 130,369
商品及び製品	77,465	86,700
仕掛品	5,060	5,011
原材料及び貯蔵品	24,536	31,133
その他	31,504	35,027
貸倒引当金	269	1,096
流動資産合計	298,972	373,782
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	150,674	158,538
減価償却累計額	63,878	70,979
建物及び構築物（純額）	² 86,796	² 87,559
機械装置及び運搬具	407,350	443,021
減価償却累計額	280,329	307,899
機械装置及び運搬具（純額）	127,020	135,122
工具、器具及び備品	78,975	79,230
減価償却累計額	65,417	65,795
工具、器具及び備品（純額）	13,557	13,435
土地	² 17,862	² 17,529
リース資産	1,434	1,479
減価償却累計額	938	1,031
リース資産（純額）	496	447
使用権資産	30,694	36,801
減価償却累計額	9,549	14,524
使用権資産（純額）	21,145	22,277
建設仮勘定	19,911	10,781
有形固定資産合計	286,790	287,153
無形固定資産		
ソフトウェア	15,515	21,948
その他	287	170
無形固定資産合計	15,802	22,119
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 17,750	³ 6,710
長期貸付金	118	118
退職給付に係る資産	10,936	16,951
繰延税金資産	7,601	7,781
その他	³ 7,610	³ 8,160
貸倒引当金	102	111
投資その他の資産合計	43,915	39,610
固定資産合計	346,508	348,884
資産合計	645,480	722,666

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,262	37,725
短期借入金	11,653	20,447
未払金	32,527	34,260
未払法人税等	18,783	12,192
役員賞与引当金	85	100
製品補償引当金	456	383
関係会社整理損失引当金	1,997	4,221
その他	4 39,055	4 41,559
流動負債合計	142,822	150,892
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	45,992	41,139
役員退職慰労引当金	6	7
環境対策引当金	86	86
製品補償引当金	928	699
訴訟損失引当金	1,432	-
退職給付に係る負債	3,524	3,465
繰延税金負債	8,138	6,118
リース債務	15,227	15,467
その他	7,123	7,238
固定負債合計	107,459	99,221
負債合計	250,281	250,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,935	55,935
資本剰余金	54,197	54,214
利益剰余金	221,333	275,986
自己株式	120	118
株主資本合計	331,344	386,017
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,812	1,924
繰延ヘッジ損益	103	116
為替換算調整勘定	45,170	69,232
退職給付に係る調整累計額	11,767	15,495
その他の包括利益累計額合計	63,854	86,535
純資産合計	395,199	472,552
負債純資産合計	645,480	722,666

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
売上高	552,825	565,358
売上原価	2 336,314	2 334,595
売上総利益	216,511	230,763
販売費及び一般管理費	1, 2 139,612	1, 2 136,782
営業利益	76,899	93,981
営業外収益		
受取利息	883	893
受取配当金	868	632
為替差益	8,620	7,989
持分法による投資利益	-	57
その他	1,866	2,510
営業外収益合計	12,239	12,084
営業外費用		
支払利息	1,068	1,495
持分法による投資損失	30	-
その他	1,991	2,452
営業外費用合計	3,090	3,947
経常利益	86,047	102,117
特別利益		
固定資産売却益	-	3 2,045
投資有価証券売却益	15,106	6,731
訴訟損失引当金戻入額	-	4 1,432
子会社清算益	-	5 95
特別利益合計	15,106	10,304
特別損失		
固定資産除却損	620	1,003
減損損失	6 2,051	6 7,675
関係会社整理損	7 2,166	7 2,158
製品補償対策費	8 230	-
特別損失合計	5,069	10,837
税金等調整前当期純利益	96,084	101,583
法人税、住民税及び事業税	31,292	29,732
法人税等調整額	7,394	2,958
法人税等合計	23,898	26,773
当期純利益	72,186	74,810
非支配株主に帰属する当期純損失()	87	-
親会社株主に帰属する当期純利益	72,273	74,810

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	72,186	74,810
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,930	4,887
繰延ヘッジ損益	45	220
為替換算調整勘定	12,706	23,899
退職給付に係る調整額	6,226	3,727
持分法適用会社に対する持分相当額	119	163
その他の包括利益合計	1 13,166	1 22,681
包括利益	85,352	97,491
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	85,425	97,491
非支配株主に係る包括利益	72	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	55,935	54,341	159,837	132	269,981
当期変動額					
剰余金の配当			10,777		10,777
親会社株主に帰属する 当期純利益			72,273		72,273
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		10		13	24
連結子会社株式の取得 による持分の増減		155			155
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	144	61,496	11	61,363
当期末残高	55,935	54,197	221,333	120	331,344

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	12,743	58	32,359	5,541	50,702	231	320,915
当期変動額							
剰余金の配当							10,777
親会社株主に帰属する 当期純利益							72,273
自己株式の取得							2
自己株式の処分							24
連結子会社株式の取得 による持分の増減							155
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,930	45	12,811	6,226	13,152	231	12,920
当期変動額合計	5,930	45	12,811	6,226	13,152	231	74,284
当期末残高	6,812	103	45,170	11,767	63,854	-	395,199

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	55,935	54,197	221,333	120	331,344
当期変動額					
剰余金の配当			20,016		20,016
親会社株主に帰属する 当期純利益			74,810		74,810
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		17		7	24
連結範囲の変動			141		141
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	17	54,652	2	54,672
当期末残高	55,935	54,214	275,986	118	386,017

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	6,812	103	45,170	11,767	63,854	395,199
当期変動額						
剰余金の配当						20,016
親会社株主に帰属する 当期純利益						74,810
自己株式の取得						5
自己株式の処分						24
連結範囲の変動						141
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,887	220	24,062	3,727	22,681	22,681
当期変動額合計	4,887	220	24,062	3,727	22,681	77,353
当期末残高	1,924	116	69,232	15,495	86,535	472,552

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	96,084	101,583
減価償却費	30,772	35,106
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	678
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	151	104
受取利息及び受取配当金	1,752	1,526
支払利息	1,068	1,495
為替差損益(は益)	5,998	3,996
持分法による投資損益(は益)	30	57
固定資産売却損益(は益)	-	2,045
投資有価証券売却損益(は益)	15,106	6,731
訴訟損失引当金戻入額	-	1,432
固定資産除却損	620	1,003
減損損失	2,051	7,675
関係会社整理損	2,166	2,158
製品補償対策費	230	-
売上債権の増減額(は増加)	7,484	13,474
棚卸資産の増減額(は増加)	11,909	6,015
仕入債務の増減額(は減少)	4,999	1,446
その他	10,141	9,535
小計	114,265	101,980
利息及び配当金の受取額	1,820	1,552
利息の支払額	1,187	1,633
製品補償関連支払額	4,705	-
法人税等の支払額	24,407	35,035
法人税等の還付額	717	196
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,503	67,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	22,664	18,663
有形固定資産の売却による収入	119	2,566
無形固定資産の取得による支出	8,039	9,173
投資有価証券の取得による支出	14	14
投資有価証券の売却及び償還による収入	15,998	10,798
非連結子会社出資金の払込による支出	-	477
その他	61	249
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,661	15,214

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,401	9,284
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	43,000	-
長期借入れによる収入	400	-
長期借入金の返済による支出	15,905	6,161
リース債務の返済による支出	3,926	6,183
社債の発行による収入	15,000	-
配当金の支払額	10,768	20,011
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	313	-
その他	22	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,894	23,077
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,249	4,767
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,197	33,534
現金及び現金同等物の期首残高	41,600	52,798
現金及び現金同等物の期末残高	1 52,798	1 86,333

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数

前期37社、当期34社

主要子会社名... Toyo Tire U.S.A. Corp.、
Toyo Tire North America Manufacturing Inc.、
Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd、(株)トーヨータイヤジャパン
Toyo Tire Serbia d.o.o.

連結の範囲から除外された会社 3社

会社の名称及び除外された理由

・ Silverstone Marketing Sdn Bhd

清算終了による

・ 東洋ソフラン(株)

清算終了による

・ TMM (USA), INC.

清算終了による

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Toyo Tire Sales and Marketing Europe d.o.o. Indija

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はその合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれもが小規模であり、重要性がないため連結範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社等の名称

正東機械(昆山)有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(Toyo Tire Sales and Marketing Europe d.o.o. Indija)及び関連会社(南九州トーヨータイヤ(株)ほか)は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

棚卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く) 定額法

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

使用権資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権に対する貸倒損失に備えるものであり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理等の環境対策費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

製品補償引当金

当社製品に関する改修工事費用等の対策費用の発生に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、タイヤ事業、自動車部品事業の各セグメントにおける製品の製造・販売を主な事業としております。主に製品の検収を受けた時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、検収を受けた時点で収益を認識しております。輸出版売については、主にインコタムズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。ただし、国内販売における出荷から引渡しまでの期間が通常の間である場合には、代替的取扱いを採用し、製品の出荷時点で収益を認識しております。

当社グループは、タイヤ事業、自動車部品事業いずれにおいても、各顧客との取引開始時点で製品の取引価格を決定しており、これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から将来予想される返品、値引及びリベート等を控除した金額で測定しております。返品額は過去のデータ等に基づいて予想返品率を見積り算出しております。値引、リベートについては実績が確定するまで契約等に基づいて将来の支払額を見積り算出しております。なお、顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループの取引には数か月から1年までの一定の期間の取引数量等に応じた割戻しや販売手数料を支給するものがあり、これらの変動対価の金額は契約条件等に基づき見積り取引価格を調整しており、返金負債に計上しております。

タイヤ事業において、主として日本で販売する冬季用タイヤ製品は、冬から春にかけて返品を受ける等収益の戻入れが生じるため、将来、返品が見込まれる部分を見積って収益を減額し、返品される製品を回収する権利について返品資産を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約・通貨オプション	外貨建金銭債権債務
金利スワップ・金利オプション	借入金

ヘッジ方針

当社の内部規定である「財務リスク管理規定」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書において資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許資金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ価値変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	2,051	7,675

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

固定資産は、減損の兆候があると認められる場合には、資産、又は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分の意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。自動車部品事業については、当社及び国内子会社において営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識の要否を判定しております。検討の結果、当該事業について割引前将来キャッシュ・フローの合計額が当該事業の固定資産の帳簿価額を下回ると判断されたため、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し減損損失として計上しております。減損損失の認識の要否判定に用いられる自動車部品事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、市場動向を考慮した販売数量予測等を仮定として織り込んでおります。これらの仮定を含む将来予測は不確実性を伴い事業計画の変更や市場環境の変化等が起こった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構(OECD)/主要20か国・地域(G20)の「BEPS包摂的枠組み(Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting)」において、当該枠組みの各参加国によりグローバル・ミニマム課税について合意が行われています。

これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール(Income Inclusion Rule(IIR))に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)において定められ、2024年4月1日以後開始する対象会計年度から適用することとされています。

グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得(利益)が生じる企業と納税義務が生じる企業が相違する新たな税制とされています。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計処理及び開示の取扱いを示すものであります。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	4,417百万円	5,595百万円
売掛金	103,376百万円	124,774百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
工場抵当法による担保物件		
建物及び構築物、土地	計18,131百万円	計17,945百万円
	上記担保資産に対応する 債務はありません。	上記担保資産に対応する 債務はありません。

- 3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等
投資その他の資産

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,216百万円	1,279百万円
その他(出資金)	1,450百万円	2,052百万円

- 4 流動負債「その他」のうち契約負債の残高は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	27,960百万円	29,991百万円
運賃及び荷造費	47,462百万円	38,358百万円
保管費	12,888百万円	16,069百万円
退職給付費用	1,049百万円	714百万円
役員賞与引当金繰入額	84百万円	104百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	161百万円
役員退職慰労引当金繰入額	0百万円	0百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	12,729百万円	13,587百万円

- 3 固定資産売却益

当連結会計年度における固定資産売却益は、主に土地の売却によるものです。

- 4 訴訟損失引当金戻入額

係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を引当としておりましたが、判決の結果を受けて、引当金を戻入額として特別利益に計上しております。

- 5 子会社清算益

子会社清算益は、連結子会社であるTMM(USA), Inc.の清算に伴うものであります。

6 減損損失

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分の意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
三重県員弁郡他	自動車部品製造設備他	機械装置及び運搬具他	1,303
アメリカ・ケンタッキー州	処分予定資産	機械装置及び運搬具	361
アメリカ・ケンタッキー州	処分予定資産	機械装置及び運搬具他	386
合計			2,051

三重県員弁郡他における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造及び販売を行っている当社及び国内子会社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具847百万円、その他456百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、機械装置及び運搬具他について、備忘価額により評価しております。

アメリカ・ケンタッキー州における処分予定資産（機械装置及び運搬具）については、資産の処分等が決定した資産であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、機械装置及び運搬具について、備忘価額により評価しております。

アメリカ・ケンタッキー州における処分予定資産（機械装置及び運搬具他）については、資産の処分等が決定した資産であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具382百万円、その他4百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、機械装置及び運搬具他について、第三者の評価機関による算定額を基礎として評価しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分の意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
中国江蘇省	処分予定資産	機械装置及び運搬具他	5,469
アメリカ・カリフォルニア州	処分予定資産	ソフトウェア	1,071
三重県員弁郡他	自動車部品製造設備他	機械装置及び運搬具他	712
ドイツ・ヴィリッヒ他	処分予定資産	建物及び構築物他	421
徳島県徳島市	遊休資産	土地	0
合計			7,675

中国江蘇省における処分予定資産については、資産の処分等が決定した資産であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2,046百万円、機械装置及び運搬具2,634百万円、工具、器具及び備品9百万円、使用権資産757百万円、その他22百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味処分価額により測定しております。

アメリカ・カリフォルニア州における処分予定資産については、新たな基幹システムとして設計開発しておりました北米拠点の次期基幹システムのプロジェクトの方針変更があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価しております。

三重県員弁郡他における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造及び販売を行っている当社及び国内子会社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物38百万円、機械装置及び運搬具458百万円、工具、器具及び備品104百万円、建設仮勘定78百万円、ソフトウェア31百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、機械装置及び運搬具他について、備忘価額により評価しております。

ドイツ・ヴィリッヒ他における処分予定資産については、資産の処分等が決定した資産であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物291百万円、機械装置及び運搬具70百万円、工具、器具及び備品6百万円、その他53百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は備忘価額により評価しております。

徳島県徳島市における遊休資産については、今後の使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

7 関係会社整理損

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

連結子会社であるToyo Automotive Parts (USA), Inc.及びTMM (USA), INC.の清算の決定に伴い発生する損失額を特別損失に計上しております。なお、関係会社整理損には関係会社整理損失引当金繰入額1,996百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

連結子会社である東洋ソフラン(株)の清算及び在欧州地域販売子会社の事業停止の決定に伴い発生する損失額を特別損失に計上しております。なお、関係会社整理損には関係会社整理損失引当金繰入額2,155百万円を含んでおります。

8 製品補償対策費

当社は、建築基準法第37条第2号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売していましたが、2015年12月期において、出荷していた製品の一部分が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実及び建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定取得に際し、その一部分に技術的根拠のない申請があった事実が判明しました。

前連結会計年度に発生した当該事象に係る改修工事費用等の対策費用を製品補償対策費として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,636百万円	459百万円
組替調整額	15,102百万円	6,583百万円
税効果調整前	8,465百万円	7,042百万円
税効果額	2,534百万円	2,155百万円
その他有価証券評価差額金	5,930百万円	4,887百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	65百万円	317百万円
税効果調整前	65百万円	317百万円
税効果額	19百万円	96百万円
繰延ヘッジ損益	45百万円	220百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	12,208百万円	24,533百万円
組替調整額	-	56百万円
税効果調整前	12,208百万円	24,589百万円
税効果額	498百万円	690百万円
為替換算調整勘定	12,706百万円	23,899百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	9,483百万円	6,681百万円
組替調整額	514百万円	1,328百万円
税効果調整前	8,969百万円	5,353百万円
税効果額	2,742百万円	1,625百万円
退職給付に係る調整額	6,226百万円	3,727百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	119百万円	163百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	119百万円	163百万円
その他の包括利益合計	13,166百万円	22,681百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	154,111,029	-	-	154,111,029
自己株式				
普通株式	157,970	1,056	16,302	142,724

(変動事由の概要)

自己株式増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,056株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	16,302株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	7,697	50	2022年12月31日	2023年3月30日
2023年8月10日 取締役会	普通株式	3,079	20	2023年6月30日	2023年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	12,317	利益剰余金	80	2023年12月31日	2024年3月28日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	154,111,029	-	-	154,111,029
自己株式				
普通株式	142,724	2,044	8,744	136,024

（変動事由の概要）

自己株式増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	2,044株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	8,744株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	12,317	80	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	7,698	50	2024年6月30日	2024年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	10,778	利益剰余金	70	2024年12月31日	2025年3月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	52,879百万円	86,636百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	80百万円	303百万円
現金及び現金同等物	52,798百万円	86,333百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

米国における物流拠点倉庫の賃借による使用権資産の取得13,010百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	603百万円	564百万円	38百万円
合計	603百万円	564百万円	38百万円

当連結会計年度(2024年12月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	603百万円	596百万円	7百万円
合計	603百万円	596百万円	7百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
一年内	31百万円	7百万円
一年超	7百万円	-百万円
合計	38百万円	7百万円

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
支払リース料	31百万円	31百万円
減価償却費相当額	31百万円	31百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
一年内	638百万円	499百万円
一年超	574百万円	446百万円
合計	1,213百万円	946百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー及び銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」における「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクを抑制するために、原則として先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、当社の内部規定である「財務リスク管理規定」に基づき、取締役会で承認された基本方針に従い資金部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務担当役員及び取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等に基づき資金部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません(注)1参照)。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券	16,117	16,117	-
資産計	16,117	16,117	-
(1)社債	25,000	24,843	157
(2)長期借入金(一年内返済長期借入金を含む)	52,043	51,453	589
(3)リース債務(1年以内に返済予定のリース債務を含む)	20,068	20,282	213
負債計	97,112	96,578	533
デリバティブ取引(1)	149	149	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券	5,077	5,077	-
資産計	5,077	5,077	-
(1)社債	25,000	24,409	590
(2)長期借入金(一年内返済長期借入金を含む)	46,305	46,021	284
(3)リース債務(1年以内に返済予定のリース債務を含む)	21,862	21,866	3
負債計	93,168	92,297	871
デリバティブ取引(1)	(168)	(168)	-

(1)外貨建金銭債権に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。これ以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、コマーシャル・ペーパー、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注)1 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	1,632

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	1,633

(注)2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	52,879	-	-	-
受取手形及び売掛金	107,794	-	-	-
合計	160,674	-	-	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	86,636	-	-	-
受取手形及び売掛金	130,369	-	-	-
合計	217,006	-	-	-

(注) 3 短期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,601	-	-	-	-	-
社債	-	-	5,000	-	10,000	10,000
長期借入金	6,051	5,037	9,686	20,301	4,566	6,400
リース債務（1年以内に返済 予定のリース債務を含む）	4,841	4,281	3,779	3,710	2,722	733
合計	16,494	9,319	18,466	24,011	17,289	17,133

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,281	-	-	-	-	-
社債	-	5,000	-	10,000	-	10,000
長期借入金	5,166	9,805	20,367	4,566	6,400	-
リース債務（1年以内に返済 予定のリース債務を含む）	6,395	5,473	5,411	3,603	578	400
合計	26,843	20,278	25,779	18,169	6,978	10,400

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	16,117	-	-	16,117
デリバティブ				
通貨関連()	-	149	-	149
資産計	16,117	149	-	16,266

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,077	-	-	5,077
デリバティブ				
通貨関連()	-	(168)	-	(168)
資産計	5,077	(168)	-	4,908

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	24,843	-	24,843
長期借入金()	-	51,453	-	51,453
リース債務(1年以内に返済 予定のリース債務を含む)		20,282		20,282
負債計	-	96,578	-	96,578

() 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	24,409	-	24,409
長期借入金()	-	46,021	-	46,021
リース債務(1年以内に返済 予定のリース債務を含む)		21,866		21,866
負債計	-	92,297	-	92,297

() 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

社債

社債の時価については、市場価格によっております。市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しています。

リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	16,117	6,302	9,814
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
合計	16,117	6,302	9,814

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	5,077	2,303	2,773
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
合計	5,077	2,303	2,773

(注) 非上場株式等については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15,998	15,106	-
合計	15,998	15,106	-

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10,798	6,731	-
合計	10,798	6,731	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		3,674	-	138
	ユーロ		396	-	7
	加ドル		310	-	2
	豪ドル		288	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		3,039	-	(注)
	ユーロ		546	-	(注)
	加ドル		1,087	-	(注)
	豪ドル		447	-	(注)
	合計		9,791	-	149

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		5,644	-	162
	ユーロ		113	-	1
	加ドル		662	-	3
	豪ドル	360	-	0	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		2,158	-	(注)
	ユーロ		680	-	(注)
	加ドル		990	-	(注)
	豪ドル	493	-	(注)	
合計			11,104	-	168

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	21,469	20,231
勤務費用	1,256	1,143
利息費用	219	314
数理計算上の差異の発生額	1,108	406
退職給付の支払額	1,612	1,525
その他	9	3
退職給付債務の期末残高	20,231	19,754

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	19,939	27,644
期待運用収益	2	26
数理計算上の差異の発生額	8,375	6,275
事業主からの拠出額	16	16
退職給付の支払額	689	721
年金資産の期末残高	27,644	33,240

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,679	16,289
年金資産	27,644	33,240
	10,964	16,951
非積立型制度の退職給付債務	3,551	3,465
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,412	13,486
退職給付に係る負債	3,524	3,465
退職給付に係る資産	10,936	16,951
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,412	13,486

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	1,256	1,143
利息費用	219	314
期待運用収益	2	26
数理計算上の差異の費用処理額	514	1,328
過去勤務費用の費用処理額	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	958	103

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
過去勤務費用	0	0
数理計算上の差異	8,969	5,353
合計	8,969	5,353

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識過去勤務費用	1	1
未認識数理計算上の差異	16,950	22,304
合計	16,951	22,305

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
株式	96%	97%
生保勘定	0%	0%
債券	2%	2%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

(注) 1 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度95%、当連結会計年度95%含まれております。

2 生保勘定には、元本と利率が保証されている一般勘定と、元本と利率が保証されていない特別勘定が含まれます。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.7%
長期期待運用収益率	主として0.0%	主として0.0%

なお、当社及び一部の連結子会社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3 確定拠出制度

当社及び一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,040百万円、当連結会計年度2,458百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2024年12月31日) (百万円)
繰延税金資産		
未払賞与	780	888
未払経費	612	462
棚卸資産評価	708	836
未実現利益	6,017	4,127
返金負債	3,249	3,260
減損損失	1,043	2,704
在外子会社の投資控除額等	5,859	6,386
退職給付株式信託損	503	509
製品補償引当金	423	330
税務上の繰越欠損金(注)	8,215	8,548
その他	14,957	16,766
繰延税金資産小計	42,371	44,821
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	7,868	8,473
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,894	8,464
評価性引当額	16,763	16,937
繰延税金資産合計	25,608	27,884
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	2,260	4,106
未実現損失	125	119
在外連結子会社の加速度償却	10,825	11,257
その他有価証券評価差額金	3,001	848
関係会社の留保利益金	2,926	3,605
その他	7,006	6,285
繰延税金負債合計	26,144	26,221
繰延税金資産(負債)の純額	536	1,663

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	64	388	376	1,420	1,496	4,469	8,215百万円
評価性引当額	64	331	375	1,333	1,496	4,267	7,868 "
繰延税金資産	-	56	1	86	-	202	(b) 346 "

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金8,215百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産346百万円を計上しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	367	393	1,427	1,619	372	4,367	8,548百万円
評価性引当額	367	392	1,427	1,601	372	4,311	8,473 "
繰延税金資産	-	1	-	18	-	56	(b) 75 "

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金8,548百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産75百万円を計上しております。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.5%
(調整)		
連結子会社との税率差	1.2%	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
持分法投資損益	0.0%	0.0%
関係会社の留保利益金	2.7%	2.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
海外関係会社からの受取配当金消去	0.4%	0.2%
住民税均等割等	0.1%	0.1%
試験研究費税額控除	1.3%	1.4%
評価性引当額	2.8%	0.2%
その他	3.8%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9%	26.4%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	タイヤ事業	自動車 部品事業	計		
日本	86,310	24,079	110,390	-	110,390
北米	335,188	12,894	348,082	-	348,082
その他	83,939	10,401	94,340	-	94,340
顧客との契約から生じる収益	505,438	47,374	552,813	-	552,813
その他の収益	-	-	-	12	12
外部顧客への売上高	505,438	47,374	552,813	12	552,825

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	タイヤ事業	自動車 部品事業	計		
日本	83,280	21,411	104,692	-	104,692
北米	350,198	14,146	364,344	-	364,344
その他	86,352	9,969	96,321	-	96,321
顧客との契約から生じる収益	519,832	45,526	565,358	-	565,358
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	519,832	45,526	565,358	-	565,358

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、タイヤ事業及び自動車部品事業の2つの事業を基礎として、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「タイヤ事業」及び「自動車部品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「タイヤ事業」は、各種タイヤ(乗用車用、ライトトラック用、トラック・バス用)、その他関連製品を製造及び販売しております。「自動車部品事業」は、自動車部品(自動車用防振ゴム等)を製造及び販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)3	連結財務諸 表計上額
	タイヤ事業	自動車 部品事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	505,438	47,374	552,813	12	552,825	-	552,825
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	13	13	13	-
計	505,438	47,374	552,813	25	552,838	13	552,825
セグメント利益又は損失()(営業利益又は損失())	76,725	178	76,903	4	76,899	0	76,899
セグメント資産	556,951	29,826	586,777	39,700	626,478	19,002	645,480
その他の項目							
減価償却費	28,520	920	29,440	1,331	30,772	-	30,772
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,483	1,858	26,342	7,760	34,102	-	34,102

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 3	連結財務諸 表計上額
	タイヤ事業	自動車 部品事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	519,832	45,526	565,358	-	565,358	-	565,358
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	0	0	0	-
計	519,832	45,526	565,358	0	565,358	0	565,358
セグメント利益(営業利益)	92,089	1,880	93,970	10	93,981	0	93,981
セグメント資産	601,861	30,961	632,822	49,595	682,417	40,248	722,666
その他の項目							
減価償却費	32,638	644	33,283	1,823	35,106	-	35,106
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,562	1,111	17,674	7,915	25,589	-	25,589

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は前連結会計年度 0百万円、当連結会計年度 0百万円であり、セグメント間取引消去等が含まれております。

3 セグメント資産のうち調整額に含めた全社資産の金額は前連結会計年度19,190百万円、当連結会計年度40,435百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米		その他	合計
	米国	その他		
110,402	320,978	27,104	94,340	552,825

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米		マレーシア	セルビア	その他	合計
	米国	その他				
77,934	94,068	563	37,261	62,587	14,374	286,790

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
American Tire Distributors, Inc.	55,520	タイヤ事業

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米		その他	合計
	米国	その他		
104,692	334,630	29,714	96,321	565,358

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米		マレーシア	セルビア	その他	合計
	米国	その他				
77,023	96,894	769	41,078	63,353	8,033	287,153

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	タイヤ事業	自動車部品事業	計			
減損損失	-	1,303	1,303	747	-	2,051

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	タイヤ事業	自動車部品事業	計			
減損損失	5,469	712	6,181	1,493	-	7,675

（注） 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、遊休資産に関するものではありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
1株当たり純資産額	2,566円76銭	1株当たり純資産額	3,069円02銭
1株当たり当期純利益	469円42銭	1株当たり当期純利益	485円86銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	395,199	472,552
純資産の部の合計額 から控除する金額 (百万円)	-	-
(うち非支配株主持分) (百万円)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	395,199	472,552
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	153,968	153,975

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	72,273	74,810
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	72,273	74,810
普通株式の期中平均株式数 (千株)	153,964	153,973

(重要な後発事象)

(連結子会社の異動)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、連結子会社である通伊欧輪胎張家港有限公司(TOYO TIRE ZHANGJIAGANG CO.,LTD. 以下、「TTZ」)の持分86%をLiaoning Hengdasheng Investment CO.,LTD(以下、「LHI社」)へ譲渡することを内容とする基本合意書を締結することについて決定し、同日付けで基本合意書を締結しました。これに伴い、TTZは2025年12月期の中間連結会計期間をもって当社の連結の範囲から除外となる予定です。

1. 持分譲渡の概要

(1) 譲渡する子会社の名称及び事業の内容

名称 TOYO TIRE ZHANGJIAGANG CO.,LTD.

事業内容 中国市場での乗用車・ライトトラック用タイヤの製造・販売

(2) 譲渡先の名称

Liaoning Hengdasheng Investment CO.,LTD

(3) 持分譲渡の理由

TTZは、中国市場での乗用車・ライトトラック用タイヤの製造・販売を目的に2010年に設立され、主に中国国内及びアジア地域向けのタイヤ生産を担ってきました。

中国市場における自動車用タイヤの販売においてはブランドや商品力の浸透が想定より進まず、生産供給面で現地生産のメリットを生かせない状況が継続していたことから、当社はグローバル事業戦略上の中国事業の在り方を見直すこととしました。2023年より当社製タイヤの販売で提携関係にあるLHI社に経営権を譲渡してオペレーション上の必要なサポートを行なうとともに、従来TTZよりアジア地域向けに生産、販売してきたタイヤについては、今後、日本やマレーシアより供給してまいります。

当社グループでは経営資源の配分最適化を推進するとともに、グローバルでの最適供給体制の構築を図ることにより、北米市場をはじめ更に成長が期待できる市場において、引き続き柔軟かつスピーディーな事業展開を志向してまいります。

(4) 持分譲渡日

2025年6月30日（予定）

(5) その他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする持分譲渡

2. 譲渡する子会社が含まれていた報告セグメントの名称
 タイヤ事業

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債	2021.3.12	5,000	5,000	0.28	無担保	2026.3.12
当社	第2回無担保社債	2021.3.12	5,000	5,000	0.48	無担保	2031.3.12
当社	第3回無担保社債	2023.9.6	10,000	10,000	0.599	無担保	2028.9.6
当社	第4回無担保社債	2023.9.6	5,000	5,000	1.212	無担保	2033.9.6
合計		-	25,000	25,000	-	-	-

(注) 1 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	5,000	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,601	15,281	5.46	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,051	5,166	0.95	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,841	6,395	4.04	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,992	41,139	0.55	2026年9月30日～ 2029年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,227	15,467	4.02	2026年1月16日～ 2033年6月28日
合計	77,714	83,449	-	-

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,805	20,367	4,566	6,400
リース債務	5,473	5,411	3,603	578

2 平均利率については、期末借入残高等に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	127,557	273,501	420,608	565,358
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益 (百万円)	32,430	61,216	78,746	101,583
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	23,058	42,005	55,196	74,810
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(円)	149.76	272.81	358.48	485.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	149.76	123.05	85.67	127.38

(注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。

2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,083	35,405
受取手形	2 1,536	2 1,389
売掛金	2 82,347	2 82,087
商品及び製品	15,276	14,909
仕掛品	2,025	2,295
原材料及び貯蔵品	9,816	12,275
前払費用	1,421	1,619
その他	2 19,654	2 18,257
流動資産合計	135,162	168,239
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 18,887	1 18,544
構築物	1,047	1,081
機械及び装置	24,748	25,397
車両運搬具	362	367
工具、器具及び備品	8,289	7,748
土地	1 13,132	1 12,879
リース資産	323	272
建設仮勘定	2,640	2,593
有形固定資産合計	69,432	68,885
無形固定資産		
ソフトウェア	12,846	18,925
その他	60	60
無形固定資産合計	12,906	18,985
投資その他の資産		
投資有価証券	16,106	5,030
関係会社株式	62,415	61,712
関係会社出資金	31,069	29,411
長期貸付金	2 61,135	2 60,479
繰延税金資産	5,513	9,567
その他	2 11,047	2 11,614
貸倒引当金	2,206	3,242
投資その他の資産合計	185,082	174,573
固定資産合計	267,421	262,445
資産合計	402,583	430,684

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	4,884	4,560
買掛金	2 25,067	2 24,482
短期借入金	14,755	15,473
リース債務	96	100
未払金	2 9,500	2 9,609
未払費用	4,004	4,226
未払法人税等	16,207	10,375
前受金	76	116
預り金	2 2,246	2 2,459
役員賞与引当金	85	100
製品補償引当金	456	383
その他	446	195
流動負債合計	77,827	72,082
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	42,760	39,000
リース債務	226	172
退職給付引当金	7,087	6,334
環境対策引当金	86	86
訴訟損失引当金	1,432	-
製品補償引当金	928	699
その他	176	110
固定負債合計	77,698	71,402
負債合計	155,525	143,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,935	55,935
資本剰余金		
資本準備金	33,071	33,071
その他資本剰余金	20,920	20,937
資本剰余金合計	53,992	54,009
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,063	1,039
繰越利益剰余金	129,357	174,618
利益剰余金合計	130,420	175,658
自己株式	120	118
株主資本合計	240,227	285,484
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,726	1,831
繰延ヘッジ損益	103	116
評価・換算差額等合計	6,830	1,714
純資産合計	247,058	287,198
負債純資産合計	402,583	430,684

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 310,514	1 296,682
売上原価	1 180,465	1 180,176
売上総利益	130,049	116,505
販売費及び一般管理費	1, 2 64,654	1, 2 58,443
営業利益	65,395	58,062
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	16,800	13,963
その他	9,716	8,556
営業外収益合計	1 26,517	1 22,520
営業外費用		
支払利息	353	409
その他	1 921	1 953
営業外費用合計	1,275	1,363
経常利益	90,637	79,219
特別利益		
固定資産売却益	-	370
投資有価証券売却益	14,456	6,709
抱き合わせ株式消滅差益	192	-
貸倒引当金戻入額	76	-
訴訟損失引当金戻入額	-	1,432
子会社清算益	-	95
特別利益合計	14,726	8,607
特別損失		
固定資産除却損	475	924
減損損失	3 1,245	3 685
製品補償対策費	4 230	-
子会社整理損	89	3
関係会社貸倒引当金繰入額	-	1,036
関係会社出資金評価損	-	5 2,135
関係会社株式評価損	6 356	-
特別損失合計	2,396	4,784
税引前当期純利益	102,967	83,042
法人税、住民税及び事業税	20,654	19,588
法人税等調整額	380	1,799
法人税等合計	21,035	17,788
当期純利益	81,932	65,253

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	55,935	33,071	20,909	53,981	1,112	58,153	59,265
当期変動額							
剰余金の配当						10,777	10,777
当期純利益						81,932	81,932
自己株式の取得							
自己株式の処分			10	10			
固定資産圧縮積立金の取崩					49	49	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	10	10	49	71,204	71,155
当期末残高	55,935	33,071	20,920	53,992	1,063	129,357	130,420

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	132	169,050	12,311	58	12,370	181,420
当期変動額						
剰余金の配当		10,777				10,777
当期純利益		81,932				81,932
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	13	24				24
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,585	45	5,539	5,539
当期変動額合計	11	71,177	5,585	45	5,539	65,637
当期末残高	120	240,227	6,726	103	6,830	247,058

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	55,935	33,071	20,920	53,992	1,063	129,357	130,420
当期変動額							
剰余金の配当						20,016	20,016
当期純利益						65,253	65,253
自己株式の取得							
自己株式の処分			17	17			
固定資産圧縮積立金の取崩					23	23	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	17	17	23	45,260	45,237
当期末残高	55,935	33,071	20,937	54,009	1,039	174,618	175,658

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	120	240,227	6,726	103	6,830	247,058
当期変動額						
剰余金の配当		20,016				20,016
当期純利益		65,253				65,253
自己株式の取得	5	5				5
自己株式の処分	7	24				24
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,895	220	5,115	5,115
当期変動額合計	2	45,256	4,895	220	5,115	40,140
当期末残高	118	285,484	1,831	116	1,714	287,198

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権に対する貸倒損失に備えるものであり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として15年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(主として15年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

P C B(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理等の環境対策費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 製品補償引当金

当社製品に関する改修工事費用等の対策費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、タイヤ事業、自動車部品事業の各セグメントにおける製品の製造・販売を主な事業としております。このうち、国内販売については、主に製品の検収を受けた時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、検収を受けた時点で収益を認識しております。輸出版売については、主にインコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。ただし、国内販売における出荷から引渡しまでの期間が通常の間である場合には、代替的取扱いを採用し、製品の出荷時点で収益を認識しております。

当社は、タイヤ事業、自動車部品事業いずれにおいても、各顧客との取引開始時点で製品の取引価格を決定しており、これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から将来予想される返品、値引及びリベート等を控除した金額で測定しております。返品額は過去のデータ等に基づいて予想返品率を見積り算出しております。値引、リベートについては実績が確定するまで契約等に基づいて将来の支払額を見積り算出しております。なお、顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社が第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によるロイヤリティ収入については、契約先の営業利益を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約・通貨オプション	外貨建金銭債権債務
金利スワップ・金利オプション	借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「財務リスク管理規定」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

8 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	1,245	685

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」と同一のため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
工場抵当法による担保物件		
建物、土地	計18,132百万円	計17,946百万円
	上記担保資産に対応する 債務はありません。	上記担保資産に対応する 債務はありません。

2 関係会社に対する資産及び債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	82,358百万円	81,695百万円
長期金銭債権	65,583百万円	65,447百万円
短期金銭債務	15,661百万円	18,107百万円

3 保証債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
関係会社等の銀行借入金ほかに対する保証額	4,758百万円	13,523百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	250,199百万円	239,293百万円
仕入高等	41,297百万円	38,907百万円
営業取引以外の取引高	16,400百万円	14,151百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
運賃及び荷造費	29,933百万円	20,000百万円
従業員給料	7,032百万円	7,218百万円
減価償却費	2,967百万円	3,529百万円
退職給付費用	304百万円	4百万円
役員賞与引当金繰入額	85百万円	104百万円
おおよその割合		
販売費	57%	46%
一般管理費	43%	54%

3 減損損失

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社は、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分の意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
三重県員弁郡他	自動車部品製造設備	機械及び装置他	1,244
徳島県徳島市	遊休資産	土地	0
合計			1,245

三重県員弁郡他における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造及び販売を行っている当社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置814百万円、工具、器具及び備品238百万円、建設仮勘定165百万円、ソフトウェア26百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額をもって評価しております。

徳島県徳島市における遊休資産については、今後の使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社は、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分の意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
三重県員弁郡他	自動車部品製造設備	機械及び装置他	623
ドイツ・ヴィリッヒ	処分予定資産	機械及び装置他	60
徳島県徳島市	遊休資産	土地	0
合計			685

三重県員弁郡他における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造及び販売を行っている当社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置368百万円、車両運搬具2百万円、工具、器具及び備品142百万円、建設仮勘定78百万円、ソフトウェア31百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額をもって評価しております。

ドイツ・ヴィリッヒにおける処分予定資産については、資産の処分等が決定した資産であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物7百万円、機械及び装置51百万円、工具、器具及び備品1百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は備忘価額により評価しております。

徳島県徳島市における遊休資産については、今後の使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

4 製品補償対策費

当社は、建築基準法第37条第2号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売していましたが、2015年12月期において、出荷していた製品の一部が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実及び建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定取得に際し、その一部に技術的根拠のない申請があった事実が判明しました。

前事業年度に発生した当該事象に係る改修工事費用等の対策費用を製品補償対策費として特別損失に計上しております。

5 関係会社出資金評価損

当社の連結子会社である通伊欧輪胎張家港有限公司に対する出資金について、当社の帳簿価額に対して期末の純資産が著しく下落したため、減損処理を行った結果、関係会社出資金評価損を特別損失として計上しております。

6 関係会社株式評価損

当社の連結子会社であるTMM(USA), Inc.に対する株式について、当社の帳簿価額に対して期末の純資産が著しく下落したため、減損処理を行った結果、関係会社株式評価損を特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年12月31日)

市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	62,085
関連会社株式	330

当事業年度(2024年12月31日)

市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	61,382
関連会社株式	330

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
製品補償引当金	423百万円	330百万円
退職給付引当金	1,850 "	1,604 "
子会社株式評価損	5,572 "	6,077 "
貸倒引当金	674 "	989 "
減価償却超過額	1,352 "	1,319 "
その他	3,710 "	3,102 "
繰延税金資産小計	13,584百万円	13,425百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,627 "	2,584 "
繰延税金資産合計	8,956百万円	10,841百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,963百万円	806百万円
その他	480 "	468 "
繰延税金負債合計	3,443百万円	1,274百万円
繰延税金資産(負債)の純額	5,513百万円	9,567百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5%	3.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	0.0%	0.0%
評価性引当額	5.2%	2.5%
試験研究費控除	1.2%	1.5%
外国税額控除	0.3%	0.1%
法人税等還付税額	0.0%	0.0%
外国配当源泉	0.1%	0.1%
役員賞与	0.1%	0.0%
その他	0.2%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4%	21.4%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)の「6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(出資持分の譲渡による子会社の異動について)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形 固定 資産	建物	18,887	962	46 (7)	1,259	18,544	27,790	46,335
	構築物	1,047	166	7 (0)	125	1,081	4,573	5,655
	機械及び装置	24,748	4,147	507 (420)	2,991	25,397	142,226	167,623
	車両運搬具	362	139	7 (2)	127	367	2,063	2,430
	工具、器具及び備品	8,289	3,069	467 (144)	3,143	7,748	42,453	50,201
	土地	13,132		252 (0)		12,879		12,879
	リース資産	323	51	2	99	272	434	706
	建設仮勘定	2,640	8,665	8,712 (78)		2,593		2,593
	計	69,432	17,204	10,005 (653)	7,745	68,885	219,541	288,427
無形 固定 資産	ソフトウェア	12,846	8,252	689 (31)	1,483	18,925	3,540	22,465
	その他	60	0		0	60	1	62
	計	12,906	8,253	689 (31)	1,484	18,985	3,542	22,528

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書で減損損失の計上額であります。

2 固定資産の主な増減は、以下のとおりであります。

仙台工場タイヤ製造設備	機械及び装置	1,210百万円
	工具、器具及び備品	1,338百万円
桑名工場タイヤ製造設備	機械及び装置	1,295百万円
	工具、器具及び備品	1,149百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,206	1,036		3,242
役員賞与引当金	85	106	90	100
製品補償引当金	1,384		301	1,082
環境対策引当金	86			86
訴訟損失引当金	1,432		1,432	

(注) 引当金の計上の理由及び算定方法

「重要な会計方針 5 引当金の計上基準」の理由及び算定方法を参照下さい。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 なお、公告を掲載する当社ウェブサイトは次のとおりであります。 https://www.toyotires.co.jp/ir/information/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利

当社は、単元未満株主の権利を次のとおりとしております。

当社の株主(実質株主含む。)は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び当社定款第11条に定める請求(単元未満株式の買増請求)をする権利以外の権利を行使することができないとしております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第108期)	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	2024年3月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第108期)	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	2024年3月27日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第109期第1四半期)	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	2024年5月14日 関東財務局長に提出。
(4) 半期報告書、 半期報告書の確認書	(第109期中)	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	2024年8月9日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		2024年3月29日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。		2024年10月31日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		2025年2月14日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正発行登録書	2023年4月3日に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。 2023年4月3日に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。		2024年11月6日 関東財務局長に提出 2025年2月18日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月26日

TOYO TIRE株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒川 智哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 裕人
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTOYO TIRE株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOYO TIRE株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

タイヤ事業における売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>TOYO TIRE株式会社及び連結子会社（以下「TOYO TIREグループ」という。）は、主にタイヤの製造販売及び自動車用部品の製造販売を行っている。注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、連結売上高565,358百万円のうち、タイヤ事業の連結売上高は519,832百万円であり、91.9%を占めている。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、主に製品の検収を受けた時点で収益を認識しているが、国内販売については、出荷から引渡しまでの期間が通常の期間である場合には、製品の出荷時点で収益を認識している。また、輸出版売については、主にインコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点で収益を認識している。</p> <p>この点、タイヤの販売については、主に以下の理由から、履行義務を充足していないにもかかわらず、売上の計上が前倒しされるリスクが存在する。</p> <p>タイヤはTOYO TIREグループにおける主力製品であるほか、業績予想が外部投資家へ公表されているため、販売部門は当該業績予想達成のプレッシャーを感じる可能性があること</p> <p>特に決算月では、業績達成のための売上前倒し計上の誘因がある一方で、入金などによる売上の最終顛末の確認が困難であること</p> <p>以上から、当監査法人は、タイヤ事業における売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、タイヤ事業における売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。これには一部の海外連結子会社の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施することが含まれる。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>販売プロセスに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、出荷の事実あるいは顧客の検収が確認できる証憑と照合することにより、適切な会計期間に帰属した売上高であることを確認する統制に焦点を当てた。</p> <p>（2）売上高が適切な会計期間に計上されているか否かの検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、TOYO TIREグループ外への売上高の割合が大きいTOYO TIRE株式会社及び連結子会社3社の売上高に対して、以下の手続を実施した。</p> <p>適切な会計期間に売上高が計上されない可能性がある取引形態を各社別に特定し、期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い期末月の売上取引から、特定の基準に基づいて取引を抽出し、売上計上日について物品受領書や船積書類等、履行義務を充足したことを示す根拠資料と照合した。</p> <p>期末日後の返品状況を確認し、当連結会計年度の売上高の取消として処理すべき重要な返品取引の有無を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、TOYO TIRE株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、TOYO TIRE株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月26日

TOYO TIRE株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒川 智哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 裕人
業務執行社員

<財務諸表監査>
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTOYO TIRE株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOYO TIRE株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

タイヤ事業における売上高の期間帰属の適切性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「タイヤ事業における売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書において記載されている監査上の主要な検討事項「タイヤ事業における売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。